

平成27年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年9月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一

欠席議員（2名）

15番 岩本雅雄	20番 稲岡正一
----------	----------

会議録署名議員

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 大塚洋一	土成支所長 郡久美子
阿波支所長 秋山雅彦	会計管理者 三木利彦
財政課長 石川久	水道課長 塩田英司
農業委員会局長 妹尾明	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は17名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して14番阿部雅志、質問をさせていただきます。

7月の台風13号でしたか、毎月1回の割で台風が襲来、このたび、今日お昼はこっちのほうで一番最接近やいうんですが、静岡県浜松市のほうへ上陸ということで、大したことはなかったらいいかなと思っております。

また、秋雨前線が長いこと続いておまして、農作業には非常に致命的な、稲刈りから始まって野菜の植えつけ、多々遅延しておる状況で、農家の方々も大変だろうとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

このたび、私の質問は地方創生についてをお伺いをいたしたいと思います。

昨年の5月、日本創成会議から人口予測が出され、日本中に大きな衝撃を与えました。地方においては高齢化、過疎化が進み、集落機能の維持、存続が危ぶまれる地域も少なくありません。自治体の財政状況や産業構造の変化も背景に、地方を取り巻く状況は非常に厳しくなっていると思います。

こうした状況の中、国は地方創生を最重要課題に位置づけ、昨年の11月21日にまち・ひと・しごとの創生法が成立し、これに沿って長期ビジョンや総合戦略を策定し、ま

ち・ひと・しごとの好循環を生み出すために、若年層を意識した4つの政策目標が設定されました。地方における安定的な雇用、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携をする打ち出し、この政策に沿って全国各地地方自治体においても地方創生に向けた取り組みが強化をされております。

本市も本年の5月8日に本部を立ち上げ、阿波市の将来を見据え、次世代に安全・安心、豊かな地域を残していくために、行政に課せられている課題は地域の存続をかけた人口対策を含むまち・ひと・しごと総合戦略であると思います。

そこで、総合戦略を効果的、効率的、また幅広い意見を出していただくため、住民、NPO、教育、金融、労働団体、メディア、企業等それぞれの分野の有識者の方々に出席をいただき、この議会も議員の中から4名の方が出席、また理事者側も4名の方が出席、総勢29人だったとお伺いしております。7月2日、第1回有識者会議を開催してそれぞれの意見を出していただき、そして昨日9月8日、第2回の有識者会議を開いたと聞いております。そこで集約した意見を、本年度から31年度までの阿波市の総合戦略の素案を示されたと同っております。

そこで、質問ですが、阿波市における総合戦略の特色と各部署の取り組みについて、各部署ごとにお聞かせをいただけたらと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問の1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての1項目、阿波市における総合戦略の特色と各部の取り組みについて、企画総務部より答弁させていただきます。

最初に、阿波市版総合戦略についてお答えいたします。

近年における阿波市の人口は、昭和60年以降減少傾向が続いており、平成22年の国勢調査における人口は3万9,247人と4万人を割り込み、なお減少を続けております。議員も申されたように、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、45年後の2060年には1万7,327人にまで減少する見込みとなっております。

本市といたしましても、こうした厳しい状況を真摯に受けとめ、庁内に阿波市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げるとともに、若手職員で組織するワーキンググループを設置し、全庁体制で総合戦略の策定に鋭意取り組んでいるところであります。その中でも本

市が持つ地域の特性などを重視した阿波市らしさを積極的に打ち出すことを目指し、市独自の5つの基本コンセプトを掲げた戦略としております。コンセプトとは、新しいものの見方、考え方であります。

その5つを申しますと、1点目は市民の主体的、自立的な参加であり、活力ある阿波市のやすらぎ空間づくりを進めるために、今まで取り組んできた市民参画をより充実させ、市民発案の取り組みの掘り起こしや支援による、市民が主役の地方創生を進めてまいります。

続いて、2点目はグローバルな視点であります。

グローバルといいますのは、大きな視点でグローバルというのを使って、ローカル、地方のことも臨機応変に合わせてやっていくという造語でございます。地方創生は地域の問題であると同時に日本全体のあり方という全国的な課題でもあることから、阿波市への人の流れや地域産業の競争力強化など、ローカル的な視点と阿波市の立地などを考慮し、県中部や県全体における地方創生といったグローバルな視点をあわせ持った取り組みといたします。

次に、3点目として、阿波市の強みを伸ばすということがあります。

地域特性を十分に生かし、全国に通用する阿波市の魅力を高めるために、阿波市が持つ強み、優位点をさらに伸ばし、重点的に取り組むことが重要と考えております。そのため、総合戦略では農業、子育て、安心・安全を阿波市の強みと捉え、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目は障壁の打破であります。

地方創生の推進を図る上では、新たな取り組み、新たな概念が生まれてきます。その際に、既存の制度などが障壁となることも想定されます。その障壁を打破し、阿波市の創生を実行するために地方創生特区の活用や国や県等への政策提言を視野に入れ、取り組んでいきたいと考えております。

そして、最後の5点目として、選ばれる阿波市づくりであります。

阿波市の特筆すべき強みである農畜産業、豊かな自然等、充実した支援の中で生み出される子育て環境、さらには市庁舎、アエルワ、学校給食センターを連携させた市の災害対策拠点及び県下全域を視野に入れた後方支援機能に代表される防災体制などであります。このほかにも数々ある阿波市の魅力をさらに際立たせるため、ほかにはない阿波市らしさを創生し、全国に発信します。そして、その光に魅せられて阿波市で働きたい、阿波市だ

からこそ住んでみたいと全国から阿波市が選ばれて人が集まる、その中心に阿波市があるという今までのUターン、Iターンとは全く違うアスタリスクターンという新たな概念を阿波市が提案し、実践してまいりたいと考えております。

以上、5点のコンセプトを踏まえ戦略策定に取り組むとともに、阿波市の創生に向け事業を推進してまいりたいと考えております。

続いて、企画総務部としての取り組みについてであります。本市においては企画総務課において地方創生に係る事務の統括を行っております。総合戦略の推進に当たっての部局間の連携や総合計画との整合を図るとともに、国の交付金や地方財政措置の動向を踏まえ、計画的、効率的に事業を推進するために調整機能を果たす必要があると考えております。

次に、個別の事業といたしましては、空き家の発掘、移住支援の強化、情報発信の強化など、阿波市への新しい人の流れづくりに努めるとともに、広域防災拠点としての体制づくりや消防団、自主防災組織の強化など、安心・安全のまちづくりについて重点的に取り組む予定としておりますので、よろしく申し上げます。

以上、企画総務部からの答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） おはようございます。

阿波みらい阿部議員の代表質問、阿波市における総合戦略の各部の取り組みにつきまして、市民部よりお答えいたします。

市民部では、阿波市まち・ひと・しごと総合戦略において、基本目標の3番目に掲げられております結婚、出産、子育ての希望をかなえるという目標を目指して事業を実施してまいります。具体的な事業といたしましては、妊娠、出産への支援として、これまでの出産祝い金は出産時の一時的な支援でしたが、より継続的な支援制度の検討を行い、関係部局とも連携し、よりよい子育て環境の実現と若年層の定住促進にもつながる制度となるよう議論してまいりたいと思います。また、子育てへの支援として、新婚、子育て世帯への住宅取得支援も計画しており、子育てするなら阿波市の実現を目指したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 続きまして、阿波みらい阿部議員の代表質問でございま

す。阿波市における総合戦略の特色について、健康福祉部からお答えをさせていただきます。

ご質問の地方創生につきましては、地域の特性や地域資源を生かした施策を幅広く実現することが目的とされております。また、現在策定中の阿波市まち・ひと・しごと総合戦略素案の基本目標3である結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現を目標に、人口減少対策や暮らしやすい地域づくりのための子育て支援事業を進めてまいります。

まず、結婚、出産、子育ての希望をかなえるため、出会いや交流の場の情報発信を行い、ライフプランを考えることができる情報を提供していきたいと考えております。

次に、妊娠、出産の支援といたしまして、出産の希望をかなえるための不妊治療や不育治療に要する費用の一部助成や、妊婦、乳幼児の各種検診などを通して妊産婦の不安感や悩みの軽減を図るためのサポートをしてまいります。

また、子育て支援といたしましては、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、祖父母や隣人などによる支援が受けられない妊産婦等が家庭や地域で孤立しないよう、安心して出産育児ができるよう、産前産後の一定期間、食事の準備や買い物等の家事援助や育児援助などの支援サービスを受けることができるよう、ヘルパー派遣制度を実施したいと考えております。

保育士や認定こども園におきましては、現在も行っております保育料の軽減や今回議会に上程をさせていただいております多子世帯保育料無料化事業、また幼保一元化の教育・保育施設の充実など、子育て施策の事業として引き続き行ってまいります。さらに、保護者からのニーズが多かった病児・病後児保育事業や市内全ての小学校区に開設する放課後児童クラブの運営、充実など、さまざまな事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、子育てしやすい働き方の促進といたしまして、イクボスの推進、男性の育児休暇取得促進など、男性の育児に対する意識を高め、育児参画を促してまいりたいと考えております。

以上のような結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を、関係部局と連携いたしまして、活力ある暮らしやすい地域づくりやよりよい子育ての環境の充実に向けて努力してまいります。

以上、健康福祉部からの答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波みらい阿部議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

産業経済部におきましては、戦略における4つの基本目標それぞれの中で、農業振興、観光及び企業誘致に主眼を置いた施策を掲げております。

なお、昨日9月8日に開催されました第2回創生本部有識者会議におきまして、各委員からございましたご提言による調整、また各事業の目標値として設定すべきKPIにつきましては、この戦略の決定につきましては次回以降の審議となっておりますため、本会議におきましては素案段階での説明とさせていただきますのでよろしくご理解をお願いいたします。

まず、基本目標1の人の流れづくりにおきましては、新規就農コーディネート事業として、本市で農業をしたい方と研修生の受け入れが可能な農家などのコーディネート、さらには住居のあっせんなどを一体的に行うことで就農者及び受け入れ農家への支援となるよう、地域特性を生かした移住促進を図りたいと考えております。

基本目標2つ目の地域における仕事づくりにおきましては、1つ目に農産物のブランド化を図る取り組みといたしまして、既に先行型事業として着手をいたしております農産物などのブランド化につきましては今年度に認証制度を構築いたしまして、その魅力を市内外へ情報発信することにより、農業従事者等の所得向上を支援したいと考えております。また、阿波市農業振興計画の次期計画として捉えております販路拡大戦略を検討、策定いたしまして、さらに地元産小麦の利用推進や野菜ソムリエなどの活動による阿波市の野菜、いわゆる阿波ベジでございます。の情報発信の支援、そして市内外の方が気軽に立ち寄ることができる空間の確保にも努めたいと考えております。

2つ目には、農業の生産性向上、6次産業化、新たな流通対策といたしまして、第1次産業に関連する事業者の進出を促すとともに、生産コストと作業効率向上のための農地集積や有害鳥獣対策に取り組みたいと考えております。また、次世代の農業経営者や地域の意欲あるリーダーを育成するため、基礎的な知識に加えまして6次産業化などの実践活動も体験できるような講座、研修の開設を考えております。

3つ目の阿波市への新たな人の流れをつくるにおきましては、本市の特性を生かしました観光振興を行うことで、本市への人の流れを創出し、阿波市という名称、そして地域資源の知名度アップを図りたいと考えております。

観光資源である花や緑のほか、食や健康、そして防災などをテーマにしたやすらぎ空間整備事業により、豊かな自然や気候を活かした魅力的な景観形成と空間整備を進めます。また、県や周辺自治体との広域的なキャンペーンをはじめ、ウォークイベントや歴史探訪など着地型観光の開発を進めるとともに、新たな観光ルートづくりやリピーターの増加に向けた多面的な取り組みを進めたいと考えております。

基本目標3つ目の結婚、出産、子育ての希望をかなえるにおきましては、新たな仕事の場づくりとして、子育て世帯の就業環境の安定が経済的安定、そして子どもを持てる環境につながるものと考えられることから、企業の機能拡大、あるいは分社化などによる都市部からの企業進出及び人々が気軽に集い合える場でもある商業施設の整備促進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、基本目標4つ目の活力ある暮らしやすい地域づくりにおきましては、やすらぎ空間づくりとしてさまざまな整備を進めるとともに、観光客や市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。また、太陽光を利用した自然エネルギーの農業分野での活用などを促進することで、自然と地球に優しいまちづくりにも努めてまいりたいと考えております。

これら4つの目標によるそれぞれの計画を関連づけるとともに、他の部局からの提案とも連携、調整を図りまして、その効果を最大限に発揮できるよう、また市内外への情報発信などにも努めながら事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、総合戦略において産業経済部が所管する分野の答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 続きまして、建設部関係の総合戦略における取り組みについてお答えをいたします。

阿波市に人が住み、定住することを促進するためには、地域の活性化とともに新しい人の流れづくりが重要と考えます。総合戦略の基本目標4、活力ある暮らしやすい地域づくりの新規事業として位置づけられ、本市の活性化や交流人口への増加へ向けた施策として取り組みを進めています徳島自動車道へのスマートインターチェンジ設置促進についてご説明いたしますと、本市の土成インターチェンジと美馬市の脇町インターチェンジの区間延長は18.8キロあり、四国の高速道路網の平野部区間において最も長い区間に位置しております。高速道路の有効活用と地域活性化のため、ETC搭載車専用となるスマートインターチェンジの設置が強く望まれているところでございます。市長を先頭に、国土交

通省や県、西日本高速道路株式会社へ粘り強く要望活動を行ってきた結果、このたび国としてスマートインターチェンジの必要性が確認できる箇所として、準備段階から国の直轄調査が実施されることになりました。今回の準備段階調査は国土交通省の新しい取り組みとなり、全国で17カ所が対象となり、その中に阿波市が採択されました。8月26日には国土交通省との関係機関で組織する準備会が設立され、今後インターチェンジの位置決めや利用交通量、社会便益などの調査検討が行われることになり、実現へ向けた第一歩が生み出されたものと考えております。本市もこのチャンスを生かし、新たなスマートインターチェンジを地域活性化やまちづくりに結びつけていく施策展開も重要と捉えております。

また、基本目標4、活力ある暮らしやすい地域づくりの安全・安心で暮らせる環境整備において、定住や移住促進を図るための住宅施策といたしまして、現在取り組みを進めています定住促進リフォーム助成事業については、拡充への展開も含め、総合戦略の中で十分検討し取り組んでまいりたいと考えております。

以上、建設部からの答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 続いて、教育委員会からお答えをいたします。

国は地方公共団体が地方総合戦略を策定するに当たり、大きな基本目標として4項目を掲げております。阿波市ではそれに対応する基本目標として、1つは地方への人の流れづくり、2つ目は地域における仕事づくり、3つ目は結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4番目には活力ある暮らしやすい地域づくりとされています。教育委員会におきましては、この基本目標によってはかかわりの深いもの、あるいは関連の薄いものもございすけれども、それぞれ順次説明をさせていただきたいと思っております。

1つ目の地方への人の流れづくりにおきましては、移住交流の促進としてUIターン者の奨学金返還補助事業、またスポーツ促進による交流人口の増加として阿波シティマラソンの魅力向上、中身としては緑の丘スポーツ公園周辺道路を活用した練習コースの整備や大学、民間企業等と連携したランニングやトレーニング指導に取り組みをしていきたいと考えております。また、市外運動部の受け入れ推進、いわゆる合宿とかということですが、体育施設の案内、宿泊施設の紹介、練習試合のコーディネートなどを考えております。

2つ目の地域における仕事づくりでは、産業経済部との連携による育てよう阿波ベジキ

ッズ育成事業によるキッズ野菜ソムリエ育成活動支援や、地域との連携によるキャリア教育などの充実を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとしては、多子世帯の幼稚園使用料の無料化、幼保一元化など教育・保育の充実などを考えております。

最後の4つ目の活力ある暮らしやすい地域づくりとして、今年度に引き続き学力向上推進講師派遣事業、これは小・中学校2校に1人の学力向上推進講師を派遣し、TT授業、放課後学習の支援などを行いたいと思います。

次に、現在小・中学校の英語教育、英語活動の支援としてALT、英語講師の派遣を実施しておりますけれども、幼稚園、認定こども園にも拡大をしていきたいと考えております。

また、子どもたちに郷土を愛する心を養う教育、あるいは子ども体力アップ事業については、これまで以上に充実したものを考えていきたいと思っております。

さらに、小中連携、小中一貫教育の推進、学校でのタブレットパソコンの有効活用の推進、学校教育環境の整備推進事業など、ハード、ソフト両面から阿波市の宝である子どもたちの教育環境の整備、そして人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 議長の許可をいただきましたので、阿部議員の阿波市における総合戦略の特色と各部の取り組みについて、水道課よりお答えいたします。

水道課におきましては、快適な住環境づくりを推進するために水道施設の整備充実に取り組みます。老朽管の耐震管への更新、また配水池の規模拡大及び耐震施設の更新等を行います。配水池は、コンクリート製から耐震性のあるステンレスタンクに変更及び容量を増量し、緊急遮断弁を設置し、大規模震災の災害時には市民への応急給水ができるようにいたします。水は市民生活に一番になくてはならないものですので、以上のように重要性の高い施設、基幹管路等の耐震化等に積極的に取り組み、地震等の災害時にも水の供給に不安のない安全・安心できる環境づくりに取り組みたいと思います。

以上、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） ただいま総務部を初め、市民部、健康福祉部、産業経済部、建設部、各部からの考え方、取り組み方を伺いました。

よく市長がおっしゃっておられる、点でなしにこのたびのまち・ひと・しごと創生法に関しては市が一体となって取り組んでいるということは、今答弁いただきましたのでよくわかりました。しかしながら、全国各市町村も同じようなことを考え、同じような取り組みでいかれると。また、阿波市は阿波市の独自の取り組み方、考え方、これ修正も多分あると思います。2年や3年で結果が出るやというほうではないと思います。それだけ我々も一緒に、皆さんと一緒にどんどん考えていってすばらしい阿波市ができたらと、このように思っております。

これで1問目の質問を終わります。

次に、高齢者移住についてでございます。

地方創生本部が、今年の8月21日から23日に東京在住者の今後の地方移住に関する意向調査によれば、東京在住者の約4割の人が地方への移住を考えているというようなことです。特に30代以下の若年層及び50代の男性の移住に対する意識が高い。また、都市地域住民の農山漁村地域への定住願望は、平成17年20.6%から平成26年、10年間の31.6%と約10%増加しております。移住したい理由は、年代、性別によって大きく違いますが、10代から30代は結婚、子育て、出身地や家族、知人、60代男女では退職後のスローライフなど、理由はいろいろですが地方への移住を考えている人が多いと思います。

移住を検討するに当たって重視する点といたしまして、働き口がない、日常生活や公共交通の利便性が悪い、医療、福祉施設の充実を挙げる人が多いようです。時代に合った地域をつくり、これらの情報を総合的に個々に提供していく体制が重要であると思います。

そこで、質問ですが、移住を希望する方々に対しまして本市としてはどのように考えているか、またどのような取り組みをなさるか、政策監にお伺いをいたします。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、阿部議員の2点目のご質問、都市からの高齢者地方移住についてお答えを申し上げます。

現在、東京、千葉、埼玉、神奈川の、いわゆる東京圏におきましては、75歳以上の後期高齢者人口が397万人と言われております。この後期高齢者人口につきましても今後さらに急増することが予想されておまして、10年後の平成37年には1.44倍の572万人にまで膨れ上がるというふうに推計をされてございます。

こうした状況を踏まえまして、日本創成会議におきましては、東京圏が深刻な医療、介

護サービス不足に陥るということで、高齢者の地方移住を促すよう国や地方自治体に対し提言をしたところでございます。高齢者の地方移住によります地方としてのメリットといたしましては、地方におけます人口減少問題の改善を初め、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じました地域の活性化などが考えられます。

議員先ほどご指摘いただきました、アンケート調査の中での希望の高い自然に恵まれた市町村、本市もそうでございます。そういったことで、現在策定作業を進めております阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案におきまして、大都市圏からのアクティブシニアの移住受け入れを視野に入れた新たなシルバー産業の立地促進を基本的な方向性の中に盛り込んでいるところでございます。

国におきましては、生涯活躍のまち、あるいは日本版C C R C構想といたしまして、東京圏を初め、都市部の高齢者が希望に応じて地方へ移住をし、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療、介護を受けることができる地域づくりを地方創生の取り組みに位置づけまして、現在有識者会議を設置し、その基本コンセプトや各主体の役割分担、国の支援方策などについて検討が進められているところでございます。

先日、有識者会議で取りまとめをされました生涯活躍のまち構想の中間報告におきましては、構想を推進する上での地方自治体の役割といたしまして、地方の特性や強みを生かした具体的な構想の検討、事業主体や地域関係者との連絡調整、協働による構想の推進、民間の活力を引き出す後押しが示されているところでございます。また、構想の実現に向けました国の支援といたしまして、関連する既存制度や事業の活用、構想の具体的プロセスに関します手引きの普及、モデル事業の実施、新型交付金を通じました先駆的取り組みの支援、それに介護保険制度におけます財政調整の見直し、中古住宅の流通の促進などが挙げられているところでございます。

ただ一方で、モデル事業、それから介護保険制度の財政調整、新型交付金などの具体的な内容がまだ示されておらず、事業主体となる民間事業者が移住者のニーズや地域の活性化につながるような具体的サービスを円滑に行える十分な支援が確保できるのか、地方の社会保障費の増加につながる事のない財政調整機能が確実に制度化できるのかなど、なお慎重に詰めていくべき課題も残されていると認識をしております。国では、こうした点につきまして引き続き有識者会議での検討を進め、年末までに取りまとめを行うというふうに伺っておりますことから、本市といたしましても有識者会議の検討状況、それに民間事業者の動き、全国の動向などを的確に注視いたしまして、適切に対応してまい

りたいというふうを考えてございます。

○議長（木村松雄君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） ただいま政策監のほうからる国の方針、また阿波市としての方針も出されたと、このように思います。

ただ、移住に関してはいろいろ問題点もあろうかと思えます。それを1つずつ阿波市の財政力でクリアしていただいて、都会から高齢者の方が少しでも阿波市に来ていただけるような施策をとっていただけたらと思えます。

それでは、今回の地方総合戦略の大きなテーマは地方の活性化であり、地方の自治体は人口減少問題で今まで子育て支援、若者雇用や住居環境、6次産業化、IUJターンの促進、グリーンツーリズムなどの施策を実施をしております。このたびの総合戦略は、自治体の将来を、行方を大きく左右する政策目標となり、総合計画との整合性を図りながら地域の再生と発展を考えていかななくてはならない。そのためにも、行政、そして私たち議会、市民の方々とともに知恵を絞り、10年前発足した阿波市のキャッチフレーズ、「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」、またこの合併10年での輝く阿波市にきらめく未来、これを必ずなし遂げるべく、我々も一生懸命に地方創生事業、地域の発展のために取り組んでいきたいと、このように思っております。

これで私の代表質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了しました。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸、代表質問を行います。

今回は、阿波市の災害対策の5項目、そして教育振興では3項目、農業振興では2項目、もう一つ、4点目に、最後に土成町にあります三木武夫元首相の生家の利活用について質問を出しております。

1点目の阿波市における災害対策についてでございます。

9月に入りまして朝夕めっきり涼しくなりましたが、今月9月1日は防災の日ということで、津波や台風などによる大規模災害に備えて県内各地で防災訓練が行われたようであります。阿波市では、11月15日に総合防災訓練が実施されると聞いております。

この災害に関してですけれども、今年の、先ほど阿部議員もおっしゃってました7月17日、これは自分の誕生日ですのでよく覚えてるんですけども、非常に勢力の強い大きな台風11号が上陸しまして、県下の農産物などに大きな被害をもたらしました。こうした台風による自然災害の大雨や洪水などの被害から、阿波市民の生命、財産はしっかりと守られております。これは地域防災計画の見直しなどにより、災害対策が確立されているというあかしだと思います。しかしながら、専門学者が言うところの近い将来起こり得る、ある学者に言わせると30年周期に入ってるとも言われています南海トラフの巨大地震。この1,000年に1度起こり得る最大級の地震を想定した住宅耐震化や避難態勢の充実に、どの市町村も苦心しております。災害対策に余り関心がなかったと云ったら語弊があるかもしれませんが、阿波市民もようやくここに来て、南海トラフ巨大地震の想定に衝撃を受けて、災害時には自分の身の安全は自分で守る自助の理念、また災害時、市民や事業者お互いに助け合って自分を守る共助の理念。この基本理念に加えて、危険から逃れるのではなくて、正しく恐れて共存することへの理解が深まってきているように思われます。そして、もう一点の公助に関しましては、大規模災害時、市が住民を救助、また支援する公助の役割には限界があると思っておりますけれども、私はこれまで12月、また3月定例議会で、公助の役割や責務の観点から情報の収集及び伝達、さらには救急医療体制の整備、市職員の防災意識、自主防災組織への支援等々、質問を繰り返してまいりました。おおむね理解はできましたが、時間の関係から聞けなかった公助の役割の残り5項目、お聞きしたいと思います。

1点目は、防災教育などの充実。これは市民に対して防災に関する知識の普及、防災意識を高めるよう努めなければならないと、そういう観点からです。

2点目が、緊急復旧対策。災害によって電気、ガス、水道、交通などの社会生活に支障を来す状態になったときを想定して対策は講じられるべきと。

3点目は、緊急輸送体制の確保。阿波市は非常に空間の多いところですので、災害が起こったとき緊急車両や応援物資を運搬する車両がスムーズに活動できると思っておりますけれども、その点についてお聞きしたい。

4点目が、防災に必要な物資の備蓄。災害に備えて食料や毛布など必要な物資の準備、これにつきましては何年前か前、江澤議員からも質問がありまして答弁をいただいておりますけれども、時も経過しておりますので再度聞かせていただきたい。

5点目が、災害時要援護者への支援。市は災害に備えて、高齢者、障害者、難病患者、外国人、乳幼児、もちろん妊婦さんなども含めて、そういった人たちを支援する体制づくりに努めなければならない、そういった思いから質問を出しております。

以上、5項目についてお聞きをいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原議員の代表質問の1点目、阿波市における防災体制についての1項目、公助の責務の観点に立った取り組みについての5点を順次答弁させていただきます。

最初に、防災教育の充実についてであります。

南海トラフ巨大地震において、阿波市は津波被害の可能性は低いものの、最大震度6強、建物全半壊棟数5,900棟、死者数最大100人が想定され、大きな被害が出る事が予想されます。このような大規模災害時には、県、市、防災関連機関の活動が制約されることが予想されることから、自助、共助の活躍が非常に重要となると考えます。

また、議員お尋ねの公助の責務に立った市の取り組みの一つとして、自主防災組織の組織化の促進と活性化を図るとともに、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚に努めることとしております。

昨年9月には防災パンフレット、防災マップを作成し、市内の全戸に配布いたしました。また、今年11月15日には市役所周辺、また市場中学校において総合防災訓練及び防災フェスティバルを開催する予定としております。特に防災フェスティバルにおいては、今まで防災訓練等には参加しにくかった方でも自主的に参加しやすいイベントとして、子どもから大人まで防災というものをより楽しみながら身近に感じてもらうことができるよう、陸上自衛隊の野外コンサートのほか、自衛隊や消防車両等の展示、水消火器の体験、倒壊家屋対応体験、炊き出し試食体験など、さまざまなブースを設ける予定であります。

このように、今後もより多くの市民の方々へ防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の緊急復旧対策と3点目の緊急輸送体制の確保について答弁いたします。

公共土木施設が被害を受けたときは、現地に職員を派遣し情報収集を行うとともに、関係機関との密接な情報交換が必要となってきます。また、道路が被災した場合は、各道路管理者の連携のもと、緊急に復旧工事を実施しますが、特に緊急輸送路及び避難路として指定した道路は、重点路線として応急対策を実施することとしております。市が管理する道路、河川等の公共土木施設において、災害が発生するおそれがある場合の防止、また災害が発生した場合の二次災害の防止及び復旧に係る工事については、市内4地区の建設事業者等で構成する各地区の災害対策会と災害時の応急措置に関する協定を、飲料水については阿波市上水道工事店協同組合と大規模災害時における水道の応急給水・応急復旧に関する協定を、電気につきましては同じく協同組合等と、災害時における電気設備等の復旧に関する協定をそれぞれ締結しております。

次に、4点目の災害時要援護者の支援につきましては、平成25年8月に内閣府が発表、公表いたしました避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針において、避難行動要支援者名簿の作成及び発生時における避難行動要支援者名簿の活用、個別計画の策定、避難行動支援に係る共助力の向上などについて指針が示されております。

阿波市におきましては、平成19年度に在宅の心身が不自由な高齢者や障害者の方、家族の支援が受けられないひとり暮らしの高齢者など登録に同意された方について、要援護者の住所、氏名、生年月日、電話番号、緊急時の家族等の連絡先などの個人情報を登録した災害時要援護者登録台帳を作成いたしました。その後、民生委員・児童委員のご協力のもと、整備修正を行っております。

具体的な活動といたしましては、台風接近時等には阿波市消防団が災害時要援護者登録台帳をもとに高齢者等の避難行動や要支援者宅を個別訪問し、災害時の緊急連絡先、避難所情報の入ったチラシの配布、自主的な避難の呼びかけなどを行っております。今後さらに行政と市民と地域が一体となって避難支援を実施するため、昨年度より阿波市災害時要援護者対策検討委員会を設置し、必要な情報の収集や災害時要援護者登録台帳を基本とした避難行動要支援者名簿の作成を進めております。

最後に、5点目の防災に必要な物資の備蓄として、阿波市地域防災計画及び徳島県南海トラフ巨大地震災害想定に記載されている阿波市の想定避難者の数は約3,000人であり、飲料水の備蓄目標は1日9,000リットルとなっております。これに対し、現在の阿波市の飲料水の備蓄状況ですが、市内各中学校を含め7カ所に6,000リットル備蓄しております。また、市内の60カ所に災害用の地域貢献型自販機が設置されており、こ

の自販機は設置者と災害時における救援物資提供に関する協定書を締結し、災害時に給水が必要な場合には自販機から約6,000リットル、必要な本数を無償で取り出せるということとしており、飲料水の備蓄目標は満たしていると考えております。

また、生活用水として井戸水の登録制度を導入しており、発生時には阿波市内に登録されております86カ所の井戸水を活用する予定でございます。

次に、食糧については、今年度より食糧備蓄計画を立て計画的実施をする予定としており、このほかにも毛布、敷マット、発電機、投光器、かまど、テント等を備蓄しております。

なお、今後につきましては、物資につきましても計画的に配備し、市民の安心・安全のため防災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） わかりやすく説明いただきまして。

その中でも、緊急復旧対策で、水道、電気といったライフラインでは災害時における復旧に関する協定が今締結されているようでございますけども、たしかLPガス協会とも公共施設のほうの避難所等への設備導入の請願が採択をされております。そして、協定も結ばれていると思うんですけども、これは復旧に当たらないということなんだろうと思います。ただ、避難所へのガス器具設置の協定なので緊急時の復旧対策に当たらないということで答弁になかったんだろうと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

それと、もう一つが要援護者への支援体制。この体制の核となる災害時要援護者登録台帳の整備は、今説明のとおり進んでおるようです。既に台風時には消防団がこの台帳をもとに活動されていると聞いて安心をいたしました。さらには、自主防災組織や自治会などへもこの情報の共有を図っていただいて、弱者といったら語弊がありますがけれども、そうした人々への安全確保を図っていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、阿波市民一人一人がこの未経験の新しい災害に自助、共助、公助の理念、必要を感じている今、市民の生命や財産を守るために、市民、地域、行政、それぞれの役割を明らかにすることが大切であると考えます。何度も申し上げますけども、自助、共助、公助の理念のもと、より一層防災意識を高め、防災訓練を重ね、地域防災力を向上させて災害に強いまちづくりを推進していただきたいと思います。

続きまして、2点目の阿波市の教育についてお聞きします。

1つは、学校給食の評価、給食からの廃棄物についてでございます。

本年度4月より、安全・安心、おいしい給食が阿波市学校給食センターより全面供用となり、おおむね好評と聞いております。私は長年お米の製造卸会社に勤めておりました関係から、特に給食には高い関心を持っております。議員特権を行使したわけではございませんが、4月から2度ほど試食をさせてもらいました。そんな私のコメントよりも、生徒、保護者、教職員のアンケートを実施されているなら、その結果をお聞きしたいと思えます。

また、おいしい給食なら食べ残しはゼロのはずですけども、幾ら何でもそれはないと思います。生徒、教職員合わせて3,700食に余る給食が提供されておりますけども、学校給食で生じる廃棄物はどのぐらいなのか、そしてその対策についてお聞きします。

続けて、その学校給食に関しましての食育活動についてお聞きします。

学校で食育を進める上で地産地消の考えを取り入れる動きは全国的に広がっているようです。阿波市における給食での地産地消率はどのくらいですか。

また、学校で食育を進める上で農業粗生産額、県下の阿波市です。食の教育を重視した取り組みについてもお聞きします。

もう一点は、タブレットパソコンの導入についてでございます。

今年度、阿波市ではリース料として297万円の予算を確保して、788台のタブレットパソコンを導入いたしました。このタブレットパソコンだけではございませんけども、周辺機器であったりソフトも含まれておりますけども、四国で初めての試みだそうですが、このことには賛辞を贈ります。しかし、国主導型の施策には導入のメリット、また利点しかうたわれない傾向があります。無論、業者からも先生方の事務を効率化できるとか授業を魅力的なものにできる、そういった導入効果のプレゼンをされたと思われまます。この画期的な取り組みには事前に十分な検討がなされるべきで、モデル校を指定して1年間ぐらいかけて導入効果を検証し、また課題もあると思われまますので、課題解消の検討を重ねてから導入すべきであると考えまます。そうはいいましても、本案は予算が承認されて既に各学校に配置されていまますので、少し気になる点について質問いたしまます。

この情報教育の整備事業の一環として、四国で最初の取り組みにもかかわらず、教員、父兄、また生徒・児童にICT教育、このICT授業、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、略しましたら情報通信技術を活用したものとあります。この

あり方が余り理解されていないように思われます。改めてタブレットパソコン導入の経緯、導入目的についてお聞きをします。

また、今回導入します788台のパソコンのうち、児童・生徒側が使用するタブレットパソコンは488台です。阿波市内の小・中学校14校で割りますと、大体35台割り当てることができますが、この台数で授業、また授業編成に支障はありませんか。その点をお聞きします。

さらに、パソコンでの授業ですので、これまでの本の教科書からデジタル教科書が基本になると思います。この教科書、1社だけではないと思います。このデジタル教科書の選考方法、また内容についてもお聞きしたいと思います。

もう一点は、IT社会の象徴とも言いえるパソコン活用です。

平成21年に導入いたしました電子黒板においては、この電子黒板というハードを使いこなす先生、また教師側のレベル差があって、フル活用の学校と無用の長物と化した学校もあったようです。今回のタブレットパソコンについてはそうした反省が生かされて活用されるのか、以上4点お聞きします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 榎原議員の代表質問、阿波市の教育について教育委員会からお答えをいたします。

まず、1点目の学校給食における食育活動ということでお答えをいたします。

成長期にある子どもにとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであって極めて重要なものであります。食育は本来家庭が中心となっていくものですが、食生活の多様化が進む中で十分な指導を行うことが困難な状況も見られ、学校、家庭、地域が連携して子どもたちへの食育を推進することが必要であります。

こうした中で、学校給食、特に給食センターの取り組みについてであります。現在栄養教諭等3名が配置をされております。この栄養教諭と学校担任を中心として、平成25年度から5カ年で徳島県学校食育推進パワーアップ作戦を推進しております。今年度は全ての小学校2年生、6年生及び中学校1年生で、それぞれの学年に応じたテーマにより学校に出向いて食育授業を実施しております。また、保護者対象の給食試食会が開催される際には、給食献立の説明や食育の話をする事で家庭での食育推進を図っております。

新たな取り組みとしては、来年、平成28年1月の学校給食週間に合わせまして、各小

学校、中学校、幼稚園等で行われている食育の取り組みや学校給食センター等を紹介するパネル展をアエルワにて開催するよう計画しているところであります。

次に、地産地消の面でございます。

平成25年2月に策定した阿波市学校給食地産地消推進計画に基づき、市内の4JAで構成する阿波市学校給食農産物供給協議会を月に1回定例会を開催し、市内農産物の生産状況等の意見交換を行い、その情報をもとにした献立を作成していくところであります。

地産地消率についてであります。阿波市学校給食センターにおける平成26年、昨年の9月から今年3月までの地産地消率は重量ベースで40%となっており、平成23年度の21.5%より18.5%増となっております。今年度は、推進計画に掲げている平成27年度目標数値45%達成に向けて取り組みを進めているところであります。

次に、食農教育ということでもありますけれども、近年食育を取り巻く社会環境が大きく変化し、野菜の摂取不足や朝食を食べないで学校へ登校するなどの傾向が見られております。このような中、阿波市においても平成20年に阿波市学校給食推進委員会を設置し、食育を推進しております。阿波市における幼・小・中学校では、郷土に恵まれた自然を十分に生かす体験活動を多く取り入れ、子どもたちと地域住民の触れ合う機会を多くつくり、阿波の伝統料理などを自分たちで料理するような体験をし、食事の喜び、楽しさを理解するなどの充実を図っています。昨年度は、伊沢小学校がスーパー食育スクール事業の指定を受け、地域の食や農にかかわる教育に取り組み、一定の成果が上がったところであります。また、産業経済部と連携して小学校でキッズ野菜ソムリエ事業を実施しております。この事業を通して、子どもたちが楽しみながら野菜、果物に触れ、魅力を伝えていくことや野菜嫌いを克服し、健康な心と体を育成しております。教育委員会といたしましては、さまざまな体験活動を通して地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解することにより、食べ物を大事にし、食べ物の生産などにかかわる人々への感謝をする心を育む教育を推進しております。

次に、2点目の学校給食の廃棄物についてであります。

給食を提供していく上で廃棄される生ごみの処理につきましても重要な課題であると捉えております。学校においては、栄養教諭や食育担当教員等を中心に、食育の観点から給食の楽しさや食材の大切さを教え、できるだけ残食を少なくなるよう指導しているところであります。もちろん学校のみならず家庭でも、子どもたちに給食をしっかり食べよう、食物を無駄にせず物を大切にしようなど、家庭教育も大事だと考えております。

学校給食センターから発生する生ごみの量につきましては、下処理時の野菜くず等を含め、日によって残渣の量は異なりますが、1日当たり300キログラム程度であります。学校給食で発生する生ごみを減らす対策といたしまして、7月に阿波市市内全小・中学校児童・生徒に対し食生活に関するアンケートを実施し、給食や子どもたちの食生活について調査を行いました。アンケートでは、給食を残さず食べていますかとの質問に対し、中学校で毎日残さず食べる、残さず食べる日が多い割合が56%、小学校で64%という結果になりました。また、嫌いな食べ物が出たときどうしていますかとの質問でも、少しだけ食べるも含め、中学生で74%、小学校で86%の児童・生徒が残さない努力をしているという結果が出ました。このアンケート結果も参考に、食を残さない環境づくりのため、さらに食育を通して指導していきたいと考えています。

また、学校や園では検食を基本的に学校長が毎日実施をしております。学校側から調理の味つけ、量についての意見をもらっております。これらの意見は、残滓の軽減に向けた今後の対応に参考としております。

さらに、回数は少ないですが、保護者にも試食会等を通して給食センターを見て、子どもたちに安心して給食を提供できる施設だというご意見や、今年度より学校給食センターの給食を喫食している学校からは、給食がおいしいとのご意見もいただいているところで

す。

現在給食センターでは、食育推進、地産地消の取り組み、健康づくり推進等、教育委員会、産業経済部、健康福祉部と連携しながら食材の大切さ、生産者の方への感謝の気持ちを持つことや子どもたちの健康のために行っているところです。今後もそれぞれの関係者が協調し、安全・安心なおいしい給食の提供をまいります。

次に、質問の生ごみの処理方法ですが、現在、事業系一般廃棄物として処理を行っております。今後阿波市では、学校給食で発生する生ごみを資源として再利用する資源循環システムの構築を行うことにより、生ごみ処理を通して環境に対する子どもたちの関心を高めていく重要な取り組みであると考えています。

まず、生ごみリサイクルを進めるには、堆肥と飼料への再利用が考えられます。堆肥化につきましては、農業経費の削減、有機農業への貢献などの利点が挙げられますが、反面処理物がすぐに堆肥として利用できず、ある期間熟成させる必要があることや、堆肥化する施設の建設や将来発生する維持費の面で検証が必要になります。一方、飼料化につきましては、畜産振興への貢献、阿波市が負担する施設整備費や維持費が少ないなどの利点が

挙げられますが、法的制約をクリアすることや家畜伝染病発症時に生ごみ回収が困難になる場合も考えられます。これらの諸問題にも検討を加えながら、阿波市では新たなリサイクルの取り組みとして、学校給食から排出される生ごみの飼料への再利用を産業経済部と連携して検討しているところです。今後も環境負荷の少ない学校給食の実施のため、学校給食から排出される生ごみの有効活用ができるように協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目のタブレット端末の導入についてであります。

本市においては、本市の未来を担う子どもたちがICTを活用した事業により、確かな学力と主体的に課題を解決できる情報活用能力を身につけるため、この夏新しいタブレット型のコンピューターを導入いたしました。情報化先進校の視察や先生方のアンケートを踏まえ、先生1人1台、子ども用に各校1クラス分のタブレットの整備を行いました。電子黒板機能を簡単に使える教師用タブレットの活用で、ふだんの授業がよくわかるようになること、複数の子ども用タブレットの活用で、子どもたちの学習意欲の向上とともにコミュニケーション力が育つことが期待できるものであります。また、文部科学省の教育の情報化ビジョンの中でも、タブレットが有効であるとの指摘をされているところであります。

質問にありました子ども用のタブレットにつきましては、各校児童・生徒の数に応じて購入をいたしておりますので、学校によっては導入台数の増減がございます。

次に、具体的な活用方法についてであります。全ての普通教室で次のようなことができるようになります。先生方がデジタル教科書のページをテレビ画面に映して、拡大したり書き込んだりして説明することが容易になります。算数の問題を解いたらノートの画像をカメラで撮り、さまざまな解き方のノートを前のスクリーンに映して比較検討することができます。また、先生機から生徒機への問題を配信して、子どもたちが考えたさまざまな解き方、考え方を瞬時に回収して、代表的な考えを選んで画面に映し、比較検討することができます。話し合いなどの前に賛成か反対かの意見をもらい、それをその後変わったかどうかということも瞬時にわかるようになります。また、教職員の事務におきましては校務支援ソフトを導入したため、校務に係る時間が短縮し、子どもと向き合う時間がふえるものと思います。

次に、教職員の研修についてであります。夏休み中に新しい機器やソフトを使いこなすための研修を実施し、タブレットの簡単な活用方法が理解でき、活用イメージを持てる

ようになりました。研修後のアンケートでもほとんどの先生方が基本的な知識や技能を習得できたので、ぜひ使ってみたいと答えております。2学期以降においても、各学校で授業実践したことに基づいたミニ研修の実施を計画しております。そして、授業実践した事例を教育委員会で取りまとめ、市内各校で共有できるような仕組みをつくることで、市内全ての先生方がタブレットを使った授業ができるよう支援してまいります。

セキュリティ面におきましても、学校のパソコンしかネットワークにつながらない、子ども用ネットワークから先生用ネットワークに入れられないという仕組みをつくり、有害サイトを遮断するフィルタリングソフトの導入、ウイルス対策ソフトの導入等で安心して事務や教室での指導ができる環境を構築しております。

このようにして、一部の先生だけ使えるものでなく、全ての先生がICTのよさに気づき、活用意欲を持って実践していけるよう、どの学校でも楽しくわかる授業が行われ、教育の質の向上につなげたいと考えております。

あと、デジタル教科書の導入についてであります。これについては4年に1回改訂をしております。この教科書選定に当たっては、教科書選定委員会を設けて、その中で議論をいただいて決定をしているところでありますので、あわせてお答えをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(18番 原田定信君 入場 午前11時25分)

○議長(木村松雄君) 檜原伸君。

○4番(檜原伸君) ただいまご答弁いただきまして、給食からなんですけれども、給食のアンケートも定期的に実施をされているようですが、評価が高いことに満足をせずに、給食センターにとっても改善の参考になるようなアンケート実施をお願いしておきます。

そして、これは私の希望なんですけれども、自校炊飯でなくてセンター方式の阿波市学校給食センター、このセンター方式で3,700食を調理するセンターですので、難しいと思うんですけれども、旬の食材をふんだんに使って、そのよさや味を知ってもらうとか、地元の食材を調理人が自前の包丁で愛情たっぷりに調理する、そんなことができないかと、全国の給食関係者が視察に訪れるような試みを期待いたします。

そして、給食からの残渣は300キロとお聞きしました。これは3,700食の給食の規模では多いのか少ないのか、私は気になる場所なんですけれども、嫌いな食べ物が出たときには少しだけでも食べる努力をしているとのこと。それはそれでぜひとも取り組んでいただき、一方で環境省ではこの廃棄物の再利用や発生抑制をテーマにした環境教

育に乗り出しております。おっしゃっていた資源循環システムであります。私はぜひとも阿波市版の資源循環システムを構築してほしいと思います。調理くずや生ごみを区分して、地元の畜産農家の堆肥を活用した作物、ブロッコリーやレタスといったものを学校給食に取り入れたり、また給食残渣をぼかして有機肥料にして、その有機肥料で育った野菜、例えばタマネギならドレッシングに使うとか、大豆ならおみそにして郷土料理に使ってもらえたらと思っております。いずれにしても、児童・生徒に給食の廃棄物抑制、また再資源化が進められている仕組みを学びとして、学校給食における廃棄抑制、リサイクルのモデルになってほしいと思っております。

もう一点が、食農教育や食農活動といえ、真っ先に今言われた農業体験が浮かんでまいります。答弁にもありましたが、そうした体験を通じて食事の大切さや重要性、地元の農産物、食にかかわる歴史などを学ぶといえますか、子どもたちに地域の自然、文化、産業などへの理解を深め、生産者や食に対する感謝の心を育むためにも、阿波市が注目されるような食育、また食農活動の実践を要望いたします。

そして、3点目のタブレットパソコンについてでありますけれども、答弁にもありましたように、生徒側から見ましたら豊富な問題を解き、その学習記録をリアルに確認することができ、教師側にとりましても、オリジナルを含めてたくさん問題が出題でき、その学習記録の確認、採点までできます。阿波市の各学校においては、周辺機器も整備をされて、生徒・児童が各自タブレットを手にしてデジタル教科書で学び、ノートや作品を見比べたり、演技などを撮影してそれぞれの意見を発表するなど、これまでにない学習に深まりが期待をされます。こうした利点は、インターネットでの発展によるものと思います。インターネットの発展によって学習の精度は上がっておりますけれども、生徒側のパソコンにはデータは保存はできないと聞いております。ただ、教師用のパソコンには膨大なデータが蓄積されると思われまますので、このサーバーも含めて、セキュリティー安全対策に対しては最大の注意を払っていただきたいと思っております。

そしてここで、再問の通告をしておりません。まず、おわびを申し上げまして再問させていただきます。

このように、次代を担う子どもたちに、私たち大人がその環境を整えることは責務であり、今回のICT授業、四国で初めての試みだそうですので、大いに期待をいたします。

また、阿波市では合併後いち早く、約55億円からの予算を投じて学校の耐震化及び大型改修を進めてまいりました。ハード面での課題は解消されつつあるようではありますが、あ

と一点、空調設備の普通教室への設置がいまだにできておりません。このエアコンの設置については、平成22年第4回の定例議会、後ろにおいでます森本議員の質問から始まって、岩本議員、松永議員、直近では笠井議員、川人議員と、私もこの間2回この質問台に立って訴えてまいりました。教育長からは、発汗機能の低下は健全な身体の成長を妨げるとか、我慢強い子どもたちを育てるのも教育であるといった精神論的な答弁、予算権を持つ市長は、暑いと思われる日は冷たいタオルや水筒を持たすなり衣類を1枚減らす、そういった工夫をして、学校、父兄、地域が一体となった阿波市らしい教育が理想であると、そのような答弁を繰り返してこられました。この夏、猛暑といいますか、もう炎暑、酷暑と表現したくなるような暑さ、この猛暑日や熱帯夜の日数がふえるに従いまして熱中症患者も多くなり、熱中症で搬送された人の数が30万人、40万人ともなりますと、もうこれは精神論を述べてるときではありません。我が国の気象の変化をしっかりと受けとめて、その対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

さらに、前定例会で議員からも指摘がありましたとおり、いち早く設置を決議した板野町や吉野川市の全国学力テストの正答率が上がっているとの指摘、私もこのことは1年ぐらい前にうわさを耳にしておりました。これが信憑性があるのなら、阿波市教育行政の姿勢と言われても仕方ないと思います。当然教師の努力というのもあると思いますけども、設置市町村の成績向上が事実なら猛省をしていただいて、来年度予算に空調設備の設置を、計画をお願いしたいと思います。

教育長、また予算権を持つ市長、この空調設備に対する考えは今も変わっておりませんか、お聞きします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 榎原議員の空調設備についての再問でございます。

関連いたしますので、教育施設、熱中症対策等も含めて答弁をいたします。

学校教育施設につきましては、合併以降、校舎と屋内運動場改築のほか、大規模改修、耐震補強工事を主体として、児童・生徒の安全・安心を重視した学習環境の整備を行いました。平成26年度をもって学校施設全ての耐震化が完了しましたが、阿波市の学校は第2次経済成長期に建築されたものが多く、老朽化も進んでいるのが現状でございます。

現在は校舎の外壁落下対策工事や古くなった設備などの改修を主体として取り組んでおり、今後も相当の事業費が必要であると見込まれております。

各学校におきましては、榎原さん今お話しございましたが、強い体、体力向上を合い言

葉に、暑さ寒さに負けない体づくりを推進しております。児童・生徒に対して小まめな休憩と十分な水分補給、無理をさせないよう健康観察をしたりグリーンカーテンを設置したりするとともに、市が配布をいたしました熱中症計を授業にて活用し、熱中症の予防に努めているところでございます。また、家庭におきましては、その日の天候を見て衣服を調整したりする工夫を呼びかけてもおります。今後とも教員による授業前における直接的な指導、PTA行事等の機会において保護者への啓発を行うことにより、学校を初め家庭における熱中症予防の環境づくりにも努めてまいりたいと考えております。

空調設備の整備につきましては、平成27年度に音楽室、図書室、保健室などの特別教室への配置も完了いたしましたところから、財政状況を鑑み、学習状況や県内での整備状況、環境変化などを勘案いたしまして、残る普通教室の導入につきまして協議をしてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 榎原議員のほうからは、タブレット端末の導入についてに係る再問ということで、通告がないんだけど、小・中学校の普通教室のエアコンについて、市長は予算面で市長権限ということでどう考えているのかというご質問です。

ちょっと予算面のことをお話いたしますけれども、教育関係、学校関係の施設整備、ご承知のように合併してからもう10年、阿波市の総合計画というのが18年に立ててます。予算の執行についても、これに基づいて着実に議会、あるいは市民の協力を得ながら熟考を尽くしております。ちなみに、学校の耐震大規模改造、議員のほうからは、今現在まで55億円を使ったというお話がありましたけれども、詳細調べてみますと、耐震大規模改修工事、18年から昨年の26年までです。総合計画に基づいて実施いたしております。耐震大規模改修工事については30件、小学校、中学校の校舎、あるいは屋内運動場の整備ですか、これが主に30件、これが39億8,400万円です。それから、それに付随する設計あるいは管理とか、要は委託料といわれるやつですか、これが2億9,600万円、トータルで学校の耐震大規模改修工事、約42億8,000万円です。次いで、その他工事というのがあります。耐震大規模改修以外の工事ですか、例えば給食センター、あるいは太陽光発電、あるいはトイレの改修、火災報知機、エレベーターの設置等々細かいものがあります。これがトータルで37件で、事業費、請負の実績、約20億7,800万円、もう一点学校施設関係で備品購入というのがあります。これについては2

00万円以上なんです、これが20件ほど行ってます。給食センターの車ですか、あるいは給食のさっき言いましたコンピューター関係、これが20件ほどありまして、これが約2億円、トータルで約65億6,200万円、だから議員が言われる55億円とは若干12億円ぐらい予算執行オーバーしているようです。9年間で、総合計画に基づく計画どおりまずまず実行できたんじゃないかと、かように思っています。

こうした大規模改造、あるいは細かい小学校、中学校の整備工事にあわせて、次に何をやるのか、当然建物の整備ができたので、その次にやるのは議員の皆さん方も非常に議会で質問いただきましたエアコン等々の整備も若干県下からはおくらせてますけれども、保護者あるいは議会とも相談しながら執行していかなきゃならないんじゃないかと考えております。

ただ、学力テストの話がありました。

エアコン入れたから成績いいという話がありますけれども、先般も全国テストが行われましたけれども、実績調べてみますと、福井県のほう、2年間連続でトップということなんです、福井県、エアコンの普及が42.4%ですか、あるいは成績が一番いい富山県、19.2、こんなデータも出ております。エアコンを入れたから必ず学力が全国1位になったとは考えにくい部分もあるんじゃないか、むしろ学習のやり方、そのほうが影響しているとも考えられます。

ちなみに、阿波市内の教育長からも答弁いたしましたけれども、普通教室についてはほとんどエアコンはついてません。言われるとおりです。ただし、特別教室と言われるコンピューター室、あるいは図書室、音楽室、このあたりは100%エアコン設置されております。ただ、トータル的に、行政あるいは教育施設も同じなんです、しっかり先を見据えた計画、私、物語と言いますけれども、その中で一つ一つ仕上げていくということだけはご理解願いたいなど、かように思っておりますので、よろしくこれからもご理解とご協力お願いいたします。

答弁いたします。

○議長（木村松雄君） 榎原伸議員に申し上げます。

学校普通教室への空調、エアコンにつきましては通告外となっておりますので、今後こういうことがないように注意をしていただきたいと思います。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） 議長、よくわかりました。

まだ5年目なので、非常に議会に迷惑かけました。

今教育長からは慎重な答弁で、市長は予算権を持っておりますので、検討すると答えていただきましたので、ぜひ今までお二人の答弁というのは精神論的にずっと答えてこられてましたので、僕はむしろ5年間ぶれない教育委員会、また市長という、そういう点は尊敬してたんです。

○議長（木村松雄君） 暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） いずれにしましても、空調設備、前向きに検討していただけたということなので、ぜひこのICT授業も四国で先駆けて、そして耐震化は今おっしゃったように100%済んでおります。また、このエアコンも検討していただいて、より一層の教育環境の充実を図っていただいて、ふるさと阿波市で学んでよかったと思える教育を実践していただき、将来国内、また国外どこで活躍しても、ここふるさと阿波市での学びが原動力となりますことを要望して、次の質問に。

○議長（木村松雄君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿波清風会榎原伸君の代表質問を続行します。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） 午前中の私の質問で通告をせずに再問をしてしまして、大変ご迷惑をおかけしました。通告制が基本でございますので、十分反省して、今後このようなことのないようにいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長の許可がありましたので、午前中に続きまして、3点目であります阿波市の農業振興について、その中でも今一番農家の人にとって課題となっております鳥獣被害対策への取り組みと実績についてお聞きをいたします。

私も今年に入って何人もの方から鳥獣被害の電話を受けました。市議5年目なんですけども、特に今年は多かった気がします。もううちの畑がイノシシに荒らされとるとか、今

ブドウの棚に猿がいっぱいおるんじゃというような電話を受けて、その都度、さほど効果は期待はできませんけれども、ロケット花火を持っていったり猟友会員に駆除をお願いをしたりしましたが、農業が基幹産業であります阿波市にとりまして、これは非常に困った問題であります。

6月の産業建設委員会でもこのことが取り上げられまして、委員からもいろいろな意見が出されました。30分近くもこのことで討議を行いました。特に対策が難しい鳥類、カラスやヒヨの被害、そして俊敏で学習能力がある猿の被害に対してはお手上げ状態であります。このように、阿波市農業振興における重要課題であります鳥獣害に対しまして、この10年間適正個体数をどのように捉えて、この対策にどのように取り組んでこられたのか、また効果は上がっているのか、実績も踏まえてお聞きをいたします。

そして、今回はこの鳥獣被害対策だけでなく、この夏静岡県で電気柵の事故があり、行楽に来ていた4人の方が亡くなり、この設置者であります農家の人、過失にさいなまれて設置者の自殺という痛ましい事故といえますか、事件が起きました。また、8月には本県的那賀町において、猟友会員の誤射により有害駆除をお願いしたお隣の女性が死亡するという事故も起きました。阿波市でも中山間地には電気柵がかなり設置されているようですが、阿波市の現状とその安全対策、また猟友会への指導はどのようにされているのか、あわせてお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波清風会樫原議員の代表質問の大きな3点目の、阿波市農業振興についての1点目でございます。

鳥獣害対策の取り組みと実績についてでございます。ご答弁をさせていただきます。

有害鳥獣と申しますのは、人や家畜、あるいは農作物などに被害を与える鳥獣全般を指して申しておりますが、阿波市ではイノシシ、猿、カラスのほか、鹿などが農地に入り込み、被害を及ぼしておる現状がございます。特に山間部を多く有する土成町、市場町、阿波町において、その出没数が多く見受けられます。

ご質問の取り組みと実績についてでございますが、イノシシにつきましては10年ほど前から農作物への被害が顕著にあらわれるようになってきております。これまでに国の補助事業や捕獲報奨金事業を導入いたしまして、生息数の調整に取り組んでまいりました。

その結果、イノシシの捕獲数につきましては、その一例といたしまして、平成23年度には139頭でございましたが、昨年度はその数から400頭余り増加をいたしております。

して、558頭という実績を上げたところでございます。捕獲数の増加は生息数の増加に比例すると考えがちでございますけれども、毎年捕獲を委託しております市内の猟友会の方のお話を言いますと、今年は生息数が明らかに減っているとの報告も受けております。捕獲が一定の効果を上げていると思われまますので、今後も継続的に実施することで生息数の調整を図っていく方針でございます。

また、近年実施いたしました鳥獣被害防止総合対策事業におきましては、平成25年度に土成町の秋月、浦池、そして吉田地区におきまして、延べ2,214メートルのイノシシの侵入防止柵、また宮川内のブドウ畑への侵入対策といたしまして、防鳥ネットを5,08ヘクタール設置をいたしております。翌26年度におきましては、市場町上喜来、また尾開地区で延べ1,480メートル、また土成町秋月、浦池地区におきましては、さらに870メートルの防止柵を設置するなど、被害を未然に防止する取り組みに努めておるところでございます。本年度の計画では、阿波町桜ノ岡、また長峰地区に全長2キロ弱のイノシシ侵入防止柵の設置を計画いたしておるほか、新たに捕獲に重点を置いた取り組みやシシ肉を利用したジビエ料理の開発など、多様な補助金を有効に活用できる事業実施に向けて努めております。

このほかにも、中山間地域等直接支払制度を活用した地域ごとの取り組みによりまして、市場町、阿波町の山間部において侵入防止柵や電柵が設置されております。また、猿の被害が近年、土成町及び市場町の山間部において深刻になってきております。本年度は、従来からの侵入防止柵やネットに加えまして国の補助による通信技術を利用した事業、それと県が実施する事業をマッチさせまして、猿の重点捕獲を実施する方向で現在計画を進めておりますほか、捕獲わなの購入なども検討しております。

次に、昨年度の有害鳥獣による被害の実績を見ますと、金額では308万6,000円、被害面積は約4ヘクタールとなっております。過去5年間を平均いたしますと被害額が302万3,000円、面積は2.6ヘクタールとなっており、近年のほうが次第に増加していることがわかります。なお、この被害数値につきましては農業共済組合からの報告、また直接市民の方から市役所へ寄せられた情報をもとに、県が作成いたしております鳥獣被害農作物収量及び基準単価表をもとに市が査定したものでございまして、個人の自家野菜などの被害につきましては集約ができておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

一方、イノシシや猿の進入を防止する電気柵につきましては、本年7月には静岡県で自

家製の電気柵の設置による死亡事故が発生いたしまして、ニュースでも報道されたことは記憶に新しいところでございます。電気柵につきましては、通常店頭で購入された汎用品を利用いただく場合につきましては、安全機器が組み込まれておりますので安全と思われませんが、これを改造、あるいは個人が自作したものは人命にかかわる危険性をはらんでいると考えられます。設置される方には安全面を第一に考えていただき、このような事故が二度と起きないように努めていただくとともに、市ではこの危険性と安全な使用を促すため、ACNなどによりまして注意喚起の周知を実施しておるところでございます。今後も農家の方々の自己防衛に加えまして、行政と猟友会が一体となって捕獲調整を継続的に実行し、被害の防止、あるいは軽減が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 説明をいただきましたけども、この鳥獣害対策といいますと、野生の動物や鳥、また人間との知恵比べであります。この適正個体数からも、根絶やすことができませんので、今答弁にありましたように、防止柵であったり電気柵や防鳥ネットの設置になると思われまして、いずれも被害を食いとめる一時的な対策であり、最も効果的な対策は捕獲、殺処分だろうと思います。そうなりますと、阿波市の猟友会の存在が非常に頼りになってまいります。そこで、阿波市では有害駆除への報奨金が猿で2万円、イノシシで7,000円支出しております。この上に、どちらも国から補助金として8,000円が支払われますので、猿ですと2万8,000円、イノシシで1万5,000円ですけども、山深くにわなや柵を設置して見回り、またこれは今回説明のとおり、導入しました柵にはセンサーがついているので労力が軽減できるとありますけども、猟友会員の方に聞きますと、事故があったら大変ですので定期的な見回りは欠かせないと。そうなりますと、春からこの秋にかけて山合いから谷筋を歩くということは非常にマムシにかまれる危険性とも隣り合わせ、そしてイノシシはまだしも猿、この霊長類を捕獲、殺処分して初めて報奨金がもらえるわけですけども、その場合2万8,000円が高いか安いかわかりませんが、皆さんはどう思われるでしょうか。金額を上げれば猟友会員が実績を上げるかということ、そうではないと思います。ちなみに参考なんですけども、お隣の美馬市では、たしか4万8,000円、前の吉野川市では3万3,000円の補助金が支払われてると思います。これだけ隣接市町村の金額差がありますので、肉体的にも精神的にも厳しい労働の対価として、現行の補助金、報奨金の見直しを検討していただきたく思います。

それで、次の担い手の育成、また確保についてお伺いします。

現在の農業を取り巻く環境は非常に厳しいと言わざるを得ません。お米を初めとする農産物価格の低迷、さらにはそうした農業生産物の安全・安心の確保、川下である消費者ニーズの多様化、農業従事者の高齢化などによる担い手不足、特に阿波市は中山間地を持っております。過疎化と高齢化が同時に進行しており、深刻な担い手不足が現実問題となっております。阿波市は農業振興計画書の中で多様な担い手の育成を立てています。多様なというところに阿波市の本気度が見受けられます。そこで、多様なという範囲を広げて真剣に取り組んでおられるということですので、その支援策、また取り組みについてお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 樫原議員の代表質問の3点目の中の2点目、担い手の育成確保についてのご質問に答弁させていただきます。

阿波市におきまして、本年度策定に向けただいま検討中の阿波市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、4つの基本目標それぞれの中で、阿波市の強みである農業に重点を置いた各種施策が必要であるというふうに考えております。

本市の現状といたしまして、農業従事者数は、平成12年には1万408人であったものが5年後の17年には1,879人減少をして8,529人、22年にはさらに785人減の7,744人と次第に減少してきておりまして、12年と22年、この10年を比較いたしますと、実に25%もの減少が見受けられます。また、年齢、階級別におきましては、15歳から29歳が561人で7.3%を占め、30から59歳では3,177人で41%、60から64歳では993人で12.8%、それ以上が3,013人で38.9%という状況で、農業従事者数の半数以上が60歳以上となり、基幹的産業である農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増している現状でございます。

しかし、これからの農業はどのような環境の変化があろうとも、それに耐え得る足腰を強化していかなければならないと考えます。そのためには、やる気のある農業者を育て、高品質な農産物の生産拡大に努め、需要に応えられる量をしっかりと確保し販売できる体制づくりが、本市に限らず全国の農業に必要であると考えます。ご質問の担い手の育成確保につきましては、本市農業の持続発展にとって最重要課題であると捉えております。

この打開策といたしまして、近年に開始されました全国的な事業を3点ほど説明ということでご紹介をさせていただきますと、1つ目には高齢化や担い手不足の問題を解決する

ための施策といたしまして、平成24年度から新たに農業を始める青年等を対象に、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金制度が創設されております。これは農業の経営が軌道に乗るまでの最長5年間を支援するため、給付金を給付する制度でございます。まして、本市では平成27年5月現在、24名の方が対象となっており、これは県下でも上位を占めておる状況でございます。

2つ目には青年等就農資金で、農業経営開始に必要な機械、施設等の取得のための資金について日本政策金融公庫が無利子貸し付けを行う、そういった制度でございます。

3つ目には、経営体育成支援事業でございます。

これは地域農業の担い手を育成し、農業経営の開始、もしくは改善、また規模の拡大や経営の多角化等に取り組む際に必要となる機械等の購入支援を行うものでございます。

また、徳島県のアグリビジネススクールでは、農業に関心がある人、将来就農を考えている人、また新しい作物に取り組もうとしている人などを対象といたしまして、農業に関する知識や、基礎から営農に必要な実践的技術に至る多様な分野を学ぶ研修も行われております。今年度このスクールでの6次産業化の研修におきましては、全体で28名の方が受講されておりますが、このうち本市からは12名の方が受講されております。これは全体の4割以上を占めております。皆さんの意欲に対し、本市ではこれに必要な受講料の支援を行っておるところでございます。

このほかにもさまざまな施策がございますが、本市ではいずれも担い手の確保には有効な施策であると捉えておまして、各種事業や施策の周知徹底を図るよう推進していきたいと考えております。明日の阿波市農業をつくり、支えていくのはそれぞれの地域の気候や風土を十分理解した上での適地適作、また農地集積やコスト削減をみずから調査実践できる担い手の育成と確保が必要不可欠であると考えます。これは個人個人の努力だけでは達成することは非常に難しいと考えます。地域が一体となって資源の有効な活用を目指す人・農地プランの実現を目指し、国、県、市の行政機関のほか、JAや農業関連団体などが連携しながら将来の担い手確保に向けた新たな施策を打ち出していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） 多様な担い手育成ということで、さまざまな取り組みが聞けるかと思いましたが、基本的には青年就農給付金事業で24名の若者が、そして県のアグリビ

ビジネススクールで12名が阿波市から6次産業化を学んでいるということですが、これでは少しさみしい気がしますので、農業の担い手確保に向けて次のことを提案したいと思います。

今阿波市の認定農業者、阿波市新規農業認定者、先ほど言われた青年就農給付金事業には認定の指標となる所得額が設定をされております。例えば、認定農業者は年間320万円、青年就農給付金認定者、これはまず阿波市の新規認定農業者にならないといけない条件がありますので、設定額は200万円。この金額、農業で生計を立てていくには最低の額でハードルとしては高くないとは思いますが、これ、販売額ではなくて所得額であります。実際に阿波市新規認定農業者を申請する場合、お米で計算をしてみましたら、このハードルをクリアしようと思えば、お米を10アールあたり収量510キロ、キロあたりは200円。したがって、販売高は10万5,000円、経費を差し引きました所得、2万1,832円となります。実に面積にして9ヘクタールの作付がノルマとなります。野菜で本市のブランドでありますレタス、この露地レタスで計算をしてみましたら、レタスの場合は10アールあたり収量2,700キロで単価は160円、販売高が43万2,000円となりますが、諸経費を引いての所得は3万3,776円、こうなります。面積にしましたら、6ヘクタール栽培しなければならないこととなりますが、この数字は専門です。専門となれば可能かもわかりませんが、私が知ってる限り、レタスの専門農家で6ヘクタール栽培している人は見当たりません、農業法人は別ですけれども。初めて農業に取り組む若者にこの数字は厳しいものと思われまいます。阿波市では、この年間目標数値の見直しをするお考えはありますか。

さらに、この青年就農に関してですが、親のやっている農業を継ぐ場合は該当しない。必然的に親とは違った作物で営農計画書を提出しなければならない、こうなります。農家の後継ぎこそ真の阿波市農業の担い手ではないでしょうか。国直轄事業で国が認められないというなら阿波市では金額を少し下げて、阿波市版の新規親元就農給付金、実施する考えはないでしょうか。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 樫原議員の再問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の認定指標である目標数値を下げてはどうかとのご質問でございます。

阿波市農業振興計画では多様な担い手の育成を施策の一つに掲げ、農業経営を行える認定農業者の育成を推進しております。その中で、認定基準の一つでございます所得の目標

数値を下げるということは、確かに認定農業者数の増加につながることもかもしれません。しかし、そもそもの認定農業者制度の根幹にある生産コストの高騰や輸入農畜産物の増大等に伴う価格の低迷に対応できる効率的・安定的な農業経営を行えるという考え方には反することとなるため、単に目標数値を下げる、認定農業者数の増加だけを図ることは好ましくないと考えます。また、本市の認定基準は県内他市の設定状況と比較いたしましても決して高くはなく、どちらかといえば低い水準にあると捉えております。しかし、農業の生産性や気候風土など、地域特性は各市町村により異なっておるのも事実でございます。今後関係団体等の意見をお聞きしました上で検討してみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2つ目の市の単独の給付金を出してはどうかというご質問についてでございますが、新規就農給付金につきましては、農業機械等の初期投資や経験不足等により収益が見込めないため給付する制度でございます。つまり、親元就農した農業者につきましては、基本的には農業機械等の初期投資が不要である、また栽培方法についてもほぼ確立されておると考えますので、要件緩和による市単独給付は現在のところ難しいというふうに考えております。

以上、再問に対するの答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） いずれも提案については難しいとの答弁でございます。

再々問をしたかったんですけども、時間の関係で。

今お答えのように、阿波市らしい担い手の育成というのはなかなか見当たらない。ですけども、この国の地方創生が動き出している今がチャンスだと思います。1次産業の活性化は地方活性化にもつながるといことで、その基本方針に国も農林水産業の成長産業が盛り込まれております。阿波市においても、基幹産業なだけに農業による雇用創出や暮らしやすい農村づくりを阿波市版の総合戦略プランに盛り込んでいただきたいと思います。その阿波市の農業の基盤拡充こそが最重要課題でありますので、新規就農への支援、続けてよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、三木武夫元首相生家の利活用についてでございます。

土成町吉田字芝生の一、そこは三木武夫元首相が生まれたゆかりの地であります。1,880平方の土地に自宅、物置、そして長女の高橋紀世子元衆議院議員の別荘が残っております。この別荘は築20年でまだしっかりはしていますけども、生家は修改繕よりも壊

したほうが早いぐらい老朽化が進んで悲惨な状況であります。塀は今にも倒れそうであり  
ます。地域周辺の人たちや三木元首相を長年支援してきた人たちから、何とも見るに忍び  
がたい、何とかしてほしいという声が上がってきております。この土地に関しましては、  
昨年の12月、奥様の三木睦子さんの一周忌が菩提寺、神宮寺で営まれ、その折に長男、  
次男から、我々は土成町に住むことはないので、3人の子の共有名義となっている土地を  
阿波市に寄附をしたい、無償譲渡をしたいと相談をされました。早速、当時政策監であり  
ました藤井副市長にその旨を伝えましたら、副市長いわく、公有地は1,800筆余りあ  
って、その売却、また有効利用が見出せずに苦慮しているんだと。そして、勘の鋭い副市  
長は、阿波市所有となれば修改善の費用負担が市にのしかかることを恐れて、遠回しで断  
られました。私は今回この質問にといいますか、要望にかなりの時間をかけてまいりまし  
た。今から説明いたします利活用案をしっかりと聞いていただいて、市の考えをお聞きし  
たいと思います。

その三木武夫元首相の生家を活用するプランの一つとして、地域のコミュニティースペ  
ースとしたいと。これは平成の合併以降、少子・高齢化の流れと相まって地域コミュニテ  
ィーの実情は大きく変わってきております。かつてに比べ地域のイベントが減り、人々が  
集う機会が少なくなり、ご近所同士でもお互いを知らないなど、地域のコミュニティの  
希薄化が課題となってきました。また、震災以降、いざというときに住民同士が、さ  
きに触れました、午前中にも触れましたけども、共助をし合えるためにも、常日ごろから  
地域力の大切さが叫ばれており、こうした観点からもコミュニティの再生、活性化が非  
常に大きな課題であると考えます。土成地域におきましては、とりわけ従来から公民館活  
動が弱い地域であり、課題解消に向けてコミュニティ活性化のための拠点が必要と考え  
ます。三木元首相の生家は地域のシンボリック的存在であり、ここを拠点として地域の人々が  
集まり、いろいろなサークルの仲間やスポーツ同好会など交流する場として、また自治活  
動や文化、教育活動の場として使えるようなれば、地域にとっては非常に有効な場にな  
ると思います。

2点目は、阿波市観光協会のサテライトオフィスにということです。

市の観光行政のかなりの部分を担っている阿波市観光協会は、3年前に阿波農村改善セ  
ンターに事務所を構えて設立をされました。協会の事業の一つ、移住交流事業では、さ  
きに述べました高橋紀世子氏の別荘を、お試し移住物件として既に活用しております。こ  
れはどういうことかといいますと、阿波市での移住希望者が、家族で阿波市にやってきて

も、たった1日ぐらいでは学校や病院の位置は確認できても、本当の阿波市の魅力を感じてもらうには、せめて3日や4日は必要と、そういう考えから、自炊原則ですけども、無料で滞在できる施設、移住相談窓口的な要素であります。そして、土成インターチェンジがあるこの位置は阿波市観光の入り口であり、土成町のたくさんの観光資源を発信していくためにも、とりわけ現地対応が不可欠なイチゴ狩りやブドウ狩りを盛り上げていくためにも、インターチェンジから1キロと近い場所に観光協会が事務所を設けるべきと考えております。

時間の関係で、3点目は国際交流の拠点ということです。

そして、4点目が校外学習の場にならないかと。

そして、5点目が基本であります三木武夫の記念館と、このイメージをして今回ご提案をさせていただきたく思います。

それともう一つは、倒れそうになっている土塀の再築でございます。

これも時間がありませんので、物語の話をしたかったんですけども、以上、こういった三木元首相の生家の活用プランを申し上げました。説明をさせていただきましたので、理事者側のお考え、聞かせていただきたいと思います。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 榎原議員からのご質問、三木武夫元首相の生家の利活用についてでございます。

生家の利活用につきましては、昨年の市議会でのご質問に対しご答弁申し上げましたとおり、今回も産業経済部からは観光の観点から答弁をさせていただきたいと思っております。

ご質問の、生家のある土成町吉田周辺の土成インターチェンジ近くには、去る8月20日、平成13年のオープン以来、利用者数が累計300万人を達成するなど、大変人気を博しているしている温泉施設、御所の郷があります。また、吉野町からたらしいどん、そして香川県へと抜ける国道318号線沿いには、季節ごとにイチゴやブドウの直売所が並び、通称フルーツロードとも呼ばれ、県内外からおいしい果物を求めに多くの方が来られております。

このような観光地としての魅力のある地域でもあり、にぎわいのある場所に近い生家ではありますけれども、現在はかなり老朽化した箇所も見受けられることから、今後いつでも気軽に観光客が足を運んでいただけるような環境が整った段階で、市内の観光地の一つとしての案内は可能な限りさせていただきたいというふうに考えております。

なお、同じ敷地にはご家族が住んでおられたまだ新しい家屋が併設されておりますが、ご家族のご厚意によりまして、先ほど議員からご紹介がありましたように、現在は観光協会がお借りをしております。昨年度は、阿波市移住交流支援センターと連携をいたしました移住交流による地域活性化支援事業によりまして、阿波市の魅力や情報を発信し、市内外からの移住相談に対応いたしました。また、本年度におきましても、移住、定住、交流を推進するため、観光協会の移住担当者による相談やお試し物件の短期貸し出し、移住者同士の交流の場として活用させていただいております。

このように、多方面での利活用も視野に入れながら検討を重ねていく必要があると考えます。

以上のほか、これから秋を迎えまして、この地域ではコスモス畑や山合いの紅葉、そして暖かいたらいうどんやクリなど、秋の味覚を楽しめる季節となりまして、観光客が増加してくるものと考えられます。今後も本市、そして地域の特色を生かした新たなスポットを含めた観光ルートの開発など、地域や観光協会とも連携しながら観光客の集客に向けた方策を考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 三木武夫首相の生家利活用について、私のほうから答弁させていただきます。

先ほども天満部長のほうから答弁いたしましたけども、三木元首相の生家の活用については、平成26年第1回市議会定例会においても樫原議員の質問にお答えしているところでございます。

ただいま樫原議員のほうから、地域のコミュニティースペースとして、また国際交流の拠点として、それから校外学習の場として、またブロック塀の再構築など、さまざまな観点から阿波市の活性化についての利活用についてご提案がございました。

故元三木首相は阿波市土成町出身で、第66代内閣総理大臣として2年間務められています。合併以前の旧土成町において、これまでの功績により名誉町民として表彰を贈られておりまして、合併に伴いまして、阿波市名誉市民として引き継ぎをされております。阿波市を代表する人物としまして、土成の歴史館には故人の功績や遺品等の展示を行いました。来館者に対し、阿波市の誇りである故人のこれまでの歩みを伝承させていただいてるところでございます。

元総理の生家につきましては、現在阿波市土成町吉田に現存しておりまして、戦後に建てかえをされたと聞いておりますけれども、現在は老朽化が進んでいるようでございます。この生家につきましては、個人所有の建物で文化遺産としての位置づけもなされていないことから、市としてのかかわりについてはこれまで同様難しいと、このように考えているところでございます。

全国的な事例を見ましても、歴代の総理の生家保存につきましては、多くの所有者による管理、また所有者により財団を設立し、記念館として管理運営がなされているようでございます。近年市に対しましても、相続管理人がないなどの理由によりまして、土地等の寄附の申し出が毎年数回程度で市内外の方より寄せられておりますけれども、この取り扱いについて、市としましても遊休土地、未利用施設等多くの財産を所有しておりまして、維持管理の面からも寄附の申し出には全てお断りをしているのが実情でございます。故三木総理は阿波市が生んだ偉大な政治家であり、元総理の生家も一般家庭と一くくりに判断することはいろいろなご意見もございしますが、判断基準を定めるのは難しいものと考えております。

以上のことから、今回ご質問にあります元総理の生家の寄附受理については、他のお申し出者との公平性の観点から現在のところ難しいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 観光事業の所管部長からは前向きな答弁をいただいて、副市長からは、故三木総理は阿波市の生んだ偉大な政治家ではあるが、一般家屋とは公平性からしても難しいとの答弁でございます。非常に残念です。徳島県が生んだ唯一の総理大臣、第66代内閣総理大臣三木武夫、この名声が残る今こそと私は思っておりますので、ぜひ再考をお願いしまして、全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会檜原伸君の代表質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 議長の許可をいただきましたので、議席番号8番志政クラブ森本節弘、平成27年第3回阿波市議会定例会での代表質問を始めたいと思います。

昨日なんですけども、9月8日、第2回阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議に出席させていただきました。阿波市の中の各界の方々にいろいろな貴重な意見いただいて、本当に目からうろこみたいな意見もいろいろ出てきました。

その中で感じたのが、今回阿波市のほうも一生懸命頑張っていた中で、時間もない中でここまでの素案をつくってきたっていうお褒めの言葉もいただいたことをここで報告しておきます。ただ、この中はまだ素案なんで、その素案の中にも施策のこれから詰めていかないかん細かいところが、これからそのほうが大変かなと私は思いました。

今回そのことも含めて2問、1問目と2問目は人口減少社会における新たな働き方と、2問目の市内公共交通について、このまち・ひと・しごと創生会議の中でも議論に出ている部分で質問させていただきたいと思います。それと、3番目の国民健康保険についてなんですけども、これは決算、今回出てますんで、この中で特にこの部分が気になりまして質問出してみました。よろしく願い申し上げます。

それでは、1問目の質問について始めたいと思います。

人口減少社会における新たな働き方への取り組みについてお伺いいたします。

今全国的に少子・高齢化、人口減少社会が懸念をされています。阿波市においても、人口減少に歯どめをかけるべく、現在阿波市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略が検討されており、今月8日、昨日なんですけども、開催された阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議には、私も委員の一人として出席をさせていただきました。

そこで、事務局からお示しをいただいた阿波市人口ビジョンの素案では、本市における出生と死亡の差、いわゆる自然増減は長く減少傾向を続け、最近では年間300人を超して減少をしているとのことでした。市外から阿波市へ転入される方と阿波市から転出される方の差、いわゆる社会増減については、過去には転出数より転入数が多かった時代もあり、例えば平成6年には転入される方が270人ほど転出数より多かったこともありました。これもここ最近では100人から200人程度、何らかの事情で市外に出ていかれる人のほうが多くなっておるとのことです。阿波市でも思った以上に人口減少が進みつつあることが改めて明らかとなりました。

総合戦略の素案には、人口減少に歯どめをかけるため、施策の展開、基本目標より阿波市への人の流れづくり、農業を軸とした仕事づくり、子育て環境の充実、暮らしやすい地域づくりなどの取り組みを進める方向性と施策が示されました。これはこれで阿波市の強みを前面に押し出した取り組みを進めていきたいという思いが込められており、非常によい方向性が示されていると思いました。

しかし、あえて注文を加えさせていただくとすれば、素案に示されたとおりに加えてもう一点、これからの人口減少社会を踏まえた働き方の改革といった視点も重要になるのではないかと思います。人口ビジョンや総合戦略の素案でも重点的に取り組むとされておりますように、これからは子どもを育てやすい働き方、子育てがしやすい働き方が大事なポイントとなると思います。そのためには、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援とあわせてもう一点、親御さんが仕事と子育てを両立できる働き方の改革、ワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠となります。さらに、人口減少社会が進む中など、日本経済全体を見ても、これからは産業の競争力を高めるための生産性の向上が不可欠であり、そうした点から見ても、労働者の働きがい高め、十二分に能力を生かす働き方の改革を避けて通れない課題だと思えます。

そこで、まず人口減少社会の中で子育てと仕事の両立など働き方の見直しの必要性を、地方創生を進める上でどのように考えているかを、企画総務部長の所見をお伺いしたいと思えます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問の1点目、人口減少社会における新たな働き方への取り組みについての1項目め、人口減少社会の中で子育てと仕事の両立など、働き方の見直しの必要性をどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

最初に、仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすと同時に、家事、育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことができないものであり、仕事の充実があってこそ人生の生きがいは倍増するものと考えております。しかし、現実の社会では、安定した仕事につけず経済的に自立することができない、仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや両親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱えている人を見受けられているのが現状ではないかと考えております。こうした状況により、個人、家族、地域が抱える諸問題が少子化の要因の一つではないかと考えられ、

人口減少にもつながっているのではないかと考えられます。一方で、働く人々においてもさまざまな職業体験を通して、積極的にみずからの職業能力を向上させようとする人や仕事と生活の双方を充実させようとする人、地域活動への参加等をより重視する人などもおり、多様な働き方が模索されているのが現状でございます。

このようなことから、阿波市まち・ひと・しごと創生の阿波市版の総合戦略の中におきましては、子育てしやすい働き方、いわゆるワーク・ライフ・バランスの促進として、子育てに積極的にかかわりたいという従業員の育児参加や育児休暇施策を支援するために、市内にある事業所の事業主に対し、関係機関との連携により各種制度に関する情報提供の場の設定、現状の把握、情報交換等を行うなど、各事業所が抱える問題点の解決へとつなげていき、仕事と育児を両立しやすい環境整備について検討協議を行いたいと考えております。また、母親が不安を抱え込まずに子育てができるよう、男性の育児参加に対する意識を高め、育児休暇取得による育児参加を促進するとともに、共働き世帯の子どもが安心して過ごせる環境整備を充実することで出生率の向上にも努めていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○企画総務部長（町田寿人君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 部長の積極的な意見、お伺いしました。

少なくとも、これから何十年かの間は人口減少がさらに進んでいくことが避けられないと思います。市の行政においても、これからは限られた人的資源のもとで職員の能力を活用し、効率的な職務の遂行を図っていかねばならない状況になっていくと思います。一方で、合併後10年、地方創生と行政ニーズはますます大きくなっていく中で、介護や子育てなど、仕事と家庭を両立できる働き方を考えていかないと、いずれ行き詰まってしまいます。市民サービスに支障を来すことになりかねません。これからは地方の市役所であっても、これまでと同様の働き方にとらわれたままでは時代に取り残されていくことになると思います。

国では人事院が公務員人事管理に関する報告の中で、柔軟で多様な働き方としてテレワークの推進やフレックスタイム制の拡充などの取り組みが検討されており、県においても今月からテレワークの実証実験が開始されているなど、既に国や県では具体的な働き方が見られているところです。今後市町村の自治体においても、在宅勤務やICT情報通信技術を活用したモバイルワーク、サテライトオフィスなどのテレワーク、またはフレックス

タイム制といった新たな働き方の導入や制度拡充の波は広がっていくものと考えられます。もちろんこうした働き方を市民に直接接する機会の多い基礎自治体に導入するにはいろんな課題も考えられるところですが、市での取り組みはワーク・ライフ・バランスの推進のみならず、例えば災害時における業務を継続するための方策といったことにつながるものであり、十分検討に値するものではないかと思えます。また、今後市内の企業、事業所にワーク・ライフ・バランスの取り組みを働きかけていく上でも、市みずからの取り組みが必要になると考えられます。

そこで、再問でお伺いいたします。

人口減少社会が進む中で、子育てと仕事の両立を図るための取り組みとして、また効率的な業務運営を進めるための取り組みとして、まず阿波市がテレワークやモバイルワーク、フレックスタイム制などに即した新しい働き方の改革を研究し、条件が整えば試行するなど、取り組みを始めてはどうかと思えますが、政策監の所見をお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員のテレワークやモバイルワーク、フレックスタイム制といった新たな働き方への取り組みについてご答弁申し上げます。

議員ご提言のとおり、今後人口減少社会が進展をいたします中で、我が国経済が国際競争の激化等に対応していくためには、経済の生産性と創造性を高めることが重要でありまして、そのためには労働者がその個性と能力を十分に発揮できる働き方が必要となっておりまして、また、近年労働者の価値観やライフスタイルの多様化に応じまして、働き方に関するニーズが多様化をし、より柔軟で自立的な働き方への試行が高まっているところでもあります。

こうした状況の中、これまでにない場所や時間にとらわれない柔軟な働き方といたしまして、例えばインターネットなど進展する情報通信技術を利用して自宅等で勤務をいたします、いわゆる在宅勤務を初めといたしまして、決められたオフィスで勤務するのではなく、出張先や移動中にタブレット端末や携帯電話を活用して、時間や場所に縛られずに柔軟に働くモバイルワーク、さらには勤務先以外のオフィススペースでパソコン等を利用して働くサテライトオフィス勤務、これらの働き方を総称してテレワークと言っておりますけれども、こうした働き方、また一定の定められた時間帯の中で1日の勤務時間を柔軟に選択ができるフレックスタイム制などを導入する事業者が、大手の事業者やIT事業者な

どを中心に見られてきているところでございます。

国におきましても、2013年6月に閣議決定をされました世界最先端IT国家創造宣言におきまして、子育て期の女性や育児に参加する男性、介護を行っている労働者などを対象に、テレワーク推進を産業界と連携して支援をする、2020年までに、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、在宅勤務者の数を全労働者数の10%以上にするとの目標を設定いたしまして、積極的な推進が図られているところでございます。

また、現在国家公務員の研究職や専門職に限定されて運用されておりますフレックスタイム制につきましても、超過勤務の縮減や業務効率の向上の観点から、現在対象拡大に向けた検討が行われているというふうに伺っております。一方で、中小規模の事業者、それから基礎自治体におけますテレワークやフレックスタイム制の導入につきましては、例えば取引先への営業時間の関係、それから市民への窓口業務の対応、それから組織の一体感の維持、社内や庁内のコミュニケーションや情報共有、組織間連携をどうするか、こういった課題もございまして、その拙速な導入にはリスクも少なからず考えられるところであります。

徳島県では、今月からテレワークの実証実験を開始したところでありまして、その効果検証を踏まえつつ、新たに市町村研究会を設置するというふうに伺っておりますことから、本市といたしましてもこの研究会に積極的に参加をいたしまして、ワーク・ライフ・バランスの実現や勤務形態の多様化、災害時の業務継続など、テレワークの導入方策とその効果、活用が可能となる業務の範囲や勤務形態、必要となる情報システムのあり方など、本市における可能性と実施方策につきまして具体的に研究、検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 政策監の前向きな、本当に期待どおりの答弁だと受け取っております。

今回のまちづくりの中にも、基本目標の3で結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現という基本目標があります。その中にも子育てしやすい働き方、ワーク・ライフ・バランスの促進っていうことを全面に押し出しています。そういうことも含めまして、人口ビジョンで示された今後の人口シミュレーションでは、たとえ今後さまざまな施策を講じたとしても、人口は長期にわたって減り続けることは避けられない状況にあります。そうした社会の中での働く世代は、仕事に介護に子育てにとますます負

担が大きくなることとなります。

こうした中で、有為な人材に阿波市に住んでいただき阿波市で働いていただくためには、働き方の改革というものがこれからますます重要になると考えられます。また、そうした取り組みを早く進めることで都市圏からの移住も進むものと考えられますので、今後とも積極的な取り組みを期待して、次の質問に移ります。

次に、阿波市の地域公共交通についてお伺いいたします。

現在、阿波市においては鉄道はなく、路線バスについては大きく分けて、有限会社市場交通が運行している市場町町筋を起点として、主に香川県境及び吉野川市のJR学駅までの市場町を中心に運行している路線と、徳島バス株式会社が運行している徳島市JR徳島駅を起点として四国大学、ゆめタウン徳島及び阿波市吉野町を經由し、吉野川市JR鴨島駅まで運行している路線の2路線に分かれています。

このように、阿波市では市内の一部にしか生活交通網が形成されていない状況であり、阿波市内の移動はもちろんのこと、市民の生活圏、通勤、通学、買い物する場所でもある吉野川市、また美馬市へのアクセスが交通弱者にとっては非常に利便性の悪い状況となっております。また、昨日開催された阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議の中でも示された阿波市人口ビジョン、人口減少対策として有効と思われるものの中でも、公共交通の整備に関する意見は、阿波市の買い物利便の向上、就労環境の向上という意見に次いで多く、特に通学、通勤の利便向上を必要とするものが主でした。

そこで、お伺いします。

交通弱者の救済のみならず、阿波市の活性化のためにも公共交通手段の充実改善を進めるべきだと思いますが、企画総務部長の所見をお伺いいたします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員の代表質問の2点目、市内公共交通についての1項目め、市内公共交通手段の充実、改善の考え方について答弁させていただきます。

現在地域公共交通網の確保、充実ということについては、少子・高齢化を初めさまざまな環境の変化を背景として、多くの自治体で大変重要でかつ難しい課題となっております。

次に、阿波市においては路線バスを運行しておりますが、市内の一部のみ生活交通網を形成している現状であり、市内全体で考えれば利便性の悪い状況となっております。ま

た、近隣市におきましてはデマンドバスの導入やバス路線の見直し等、公共交通網、交通手段の見直しや改善が行われているところでもあります。本市におきましても、少子・高齢化の進行により、公共交通に対する期待、あるいはそこに頼るしかないという方々が非常に多くなってきております。そういった中で、阿波市の公共交通を必要としている高齢者や障害者の方々、いわゆる交通弱者と言われる方々により利便性の高い公共交通を提供できるよう、情報を収集し協議を進めていくとともに、阿波市地域公共交通会議において公共交通に携わる方々と検討を重ね、路線の変更等について協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ちょっと部長のご答弁がずれたというか、路線の改善とか路線変更をどういうふうにするかじゃなくて、要するに伺いたいのは、阿波市の活性化に重要であり、また公共交通を必要としている交通弱者と言われる高齢者や障害者の方々に、より利便性の高い公共交通の提供とは阿波市においてどのような方法や手段を考えているかを伺いたいです。高い公共交通が提供できるようとは答えてくれたんですけども、それがどういふふうなものを考えているのかお伺いしたいんですけど。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 森本議員の再問で構いませんか。

（8番森本節弘君「はい」と呼ぶ）

再問に答弁させていただきます。

阿波市版の総合戦略、あくまで素案ではございますが、その中の基本目標4の中に、活力ある暮らしやすい地域づくりの中に公共交通機関の検討及び生活の利便性の向上を明記しております。また、昨日行われた第2回阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議の委員の中にもこの意見を申されました。それを踏まえまして、今後におきましては先ほども申し上げましたが、さまざまな手法による市民サービスの向上のため公共交通網の構築を、検討を重ねてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） まちづくりの中でも公共交通、今みたいにあれですけど、阿波市の場合、バス、それも市場交通さんに走ってもらってる路線と徳バス、徳バスはうちの吉野町の前からも鴨島、吉野町でも南の端のほうを經由して。今それ、バスも結構人が乗っ

ていただいて、ゆめタウンができたんで結構人も乗ってくれてるみたいです。ただ、市場交通さんの分が交通弱者用の市場のもともとの路線バスなんで、実際言うて運行するにはかなり人も減ってきて大変な時期になってます。それで、運行路線見たときには東のほうに走らしたらどうかなっていうふうな部分も交通会議でも出てると思います。これからそういう部分で考えていかなきゃいけない時期に入ってきたかなと思うんですけども、美馬市の場合、デマンドバスを今、もともとあった廃止をされた路線バスにかわって運行してるんですけども、それは今のところ順調に運営されてるみたいですが、美馬市の場合。ただ、吉野川市の巡回バスなんかは、もともと分庁舎で庁舎をぐるぐる回ってたようなんですけども、庁舎機能が統合されたことによってバスの利用が減って、26年4月30日に廃止されたっていうことも聞いてます。どうしても交通の便を考えた場合、これはまちづくりの中にもあるように、これから市内の交通網っていうのはどうしても整備していかなきゃいけないことだと思います。部長には情報の収集及び協議を進めると答弁ありましたが、そういう部分でまた協議をお願いしたいと思います。

この市営バスの運行の難しさっていうのはよくわかるんですけども、副市長にお伺いしたいんですけども、これから交通網の形態を考えていく上で阿波市の中の公共交通を考えていく場合に、今の市場交通さんの路線っていうものを東、吉野とか土成のほうへ持っていくことによって、これから実験的なものにもなると思うんですけども、これからの阿波市の交通体系を考えたり検証実験できていくと思うんですけども、そういうお考えは、再々問として出してるんですけども、お考えをお伺いさせてください。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員の市場交通バスの土成、吉野方面への運行路線をふやしてはどうかというご質問に答弁させていただきます。

現在阿波市で運行している路線バスにつきましては、大きく分けまして、有限会社市場交通が運行している路線と徳島バス株式会社が運行している路線がございます。有限会社市場交通の路線につきましては、市場町町筋を起点といたしまして、主に県境及び吉野川市のJR学駅までを南北に運行し、西は土柱まで運行しているのが現状でございます。徳島バス株式会社の路線につきましては、徳島市JR徳島駅を起点といたしまして、四国大学、ゆめタウン徳島及び阿波市吉野町を經由し、吉野川市のJR鴨島駅まで運行しておりまして、市場町町筋を起点とする有限会社市場交通の路線とは接続していない状態となっ

ております。また、輸送人員につきましては、近年一部の路線で輸送人員の増加が見られるものの、他路線では減少の傾向であり、利用者の増が望まれているところでございます。

このように、市内で公共交通網に空白地がございまして、利用者が減少していく中でいかに工夫し、市民の皆様の利便性を考慮した公共交通網を形成していくかが喫緊の課題となっているところでございます。

ご質問をいただきました土成、吉野方面への運行路線拡充等の路線の見直しにつきましては、平成27年、この間8月に開催されました阿波市地域公共交通会議におきましても、商業施設等利用を考慮した既存路線の停留所追加による利便性の向上や阿波市新庁舎の供用開始に伴う路線の延長など、さまざまなご意見を委員の皆様よりいただいたところでございます。

今後におきましては、地域の現状を考慮しながら、阿波市地域公共交通会議などにより公共交通にかかわる方々と協議を持ち、また市民の皆様よりご意見をいただきながら、費用対効果や民間商業施設等が運行している買い物送迎バス等の実態調査を行いまして、実験的な実施も検討しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 庁舎がもう、ちょっと今の市場交通さんの路線が今町筋から西と南北、県境からJRの学駅。要するにバス、ここの庁舎まで来ないですね。庁舎ができた以上はこの庁舎を拠点に、編み目方向といたら何ですけども、そういう交通機関が欲しいなど。この市場交通さんにしてというんじゃないんですけども、行く行くはそういうふうな交通網、バスになるんでしょうけども、そういうふうに庁舎を経由して西、東、北、南というふうな路線が欲しいなと思いますので、それがこれからの阿波市の活性化にもつながると思います。土成、吉野方面への運行路線拡充は、将来の阿波市まちづくりにおいても重要な研究、検討課題に値するものだと考えます。

一つの例として、まちづくりの考え方の中に小さな拠点づくりという考え方があります。小学校や旧役場庁舎の周辺、これ旧役場庁舎等々を利用したりもするんですけども、そういうところに日常生活に不可欠な商店、診療所など、施設機能を歩いて動ける範囲に集めた小さな拠点というところを活用して、その拠点から周辺の集落へバス等の公共交通

ネットワークで結ぶことにより、人口減少、高齢化に伴う課題解決を進め、サービスコスト、効率化を通じ、持続可能な地域づくりを行うという、いわゆるコンパクトシティーの取り組みにも公共交通手段の考え方は大きく影響すると言われていています。ここの庁舎を中心に、庁舎に限らず各旧庁舎、その辺にそういうふうな施設等々をコンパクトに集約して拠点、そこを結んでいって、通勤、通学のバスとしての交通網を形成して、人口減少に対するまちづくりに対応しようかという試みもしている町もあるようです。そのためにも、この公共交通手段、もっともっと詰めていって検討していただきたいと思います。

阿波市においても、単なる移動手段としての公共交通としてではなく、活気あるまちづくりのためにも地域公共交通の充実にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業について市民部長にお伺いいたします。

平成26年度阿波市一般会計特別会計決算及び基金運用状況において、両会計とも決算状況についてはおおむね適切であり、市長を初め全職員が全ての政務に大変精励しており、予算が適正に執行されて大きな成果を上げていると言えると思います。これは監査委員のお褒めの言葉がありました。これは監査委員報告の中でありました。特に運営状況の厳しい国民健康保険事業についても、歳入歳出差額後が、運営資金に当たる繰越金1億5,800万円を、今年なんですけど、翌年度に繰り越すことができています。

そこで、現在の健全と言われる財政状況に至る阿波市国保事業の医療費抑制の取り組み、またそれにあわせて国民健康保険事業の現状と健全だと言われる財政状況の説明を答弁願います。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 志政クラブ森本議員の代表質問の3点目、国民健康保険につきましてお答えいたします。

まず、1項目めの医療費抑制の取り組みについてでございますが、市では医療費抑制に向け、国保医療課と健康推進課が連携し保健事業を実施、病気の早期発見及び生活習慣病予防のため、特定健診や人間ドック事業を行っています。また、昨年度から低年齢化する生活習慣病予防のため、40歳以下のフレッシュ健診も行っているところでございます。平成26年度の特定健診の受診率は32.5%の見込みでございます。特定保健指導の実施率は70%の見込みとなっております。また、人間ドック受診者数は186名となっております。また、ジェネリック医薬品推進のため、医薬品削減効果の高い上位4%の被保

険者に対し、ジェネリック医薬品に切りかえたらこれだけ薬代が安くなりますよとお知らせする差額通知を行っております。平成26年度は4,548通を送付し、1,901万9,000円の削減効果となっておりますが、数量ベースでの後発品普及率は、本市は36.45%で、県平均の38.70%を下回っており、今後におきましても関係機関との連携を強化しながら積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの国民健康保険の現状と財政状況についてでございますが、国保被保険者の加入状況は、本年の4月1日現在で5,705世帯、1万143人となっております。被保険者数は毎年減少していますが、65歳から74歳までの前期高齢者の増加率はここ3カ年平均で7%、人口構造の高齢化率よりも早く増加しております。また、国保税の医療分の賦課総額は約6億7,500万円で、昨年と比較すると約4,480万円減少しています。これは加入者数の減少と所得の減少によるもの、それと減額対象基準の拡充が原因と思われています。平成26年度の1人当たりの保険給付費は約31万9,000円で、毎年増加傾向にあります。また、本市は平成25年度より保険給付費が高額なため、医療費適正化が必要な高医療費市町村に指定されており、現在、高医療費要因の分析等を行い、医療費削減に努めているところでございます。

このようなことから、今後においては歳入は減少し、歳出は増加していくものと見込まれ、財政的には厳しくなっていくのではないかと考えております。本市の国保の財政状況は、合併以来、繰越金、法定外繰入金を差し引いた単年度収支が、平成25年度を除き毎年度赤字となっており、平成22年度から3カ年、一般会計から国保会計へ法定外繰入金として毎年1億2,000万円、合計3億6,000万円の繰り入れを承認いただき、歳出の削減に努めながら財政運営の安定化を図ってきたところでございます。

なお、平成26年度末の基金保有額は4億3,000万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 部長おっしゃったように、結構厳しいですね、本当は。ただ、財政的には安定してるっちゃうか健全化っていうことで、先ほど言ったように監査委員の人も健全だとおっしゃってます。これなぜかって言ったら、要するに合併してから22年にかけてはどんどん基金も減ってきて、基金を崩しながら運営してました。この時点で毎年1億2,000万円ずつ3年間ですか、法定外の繰り入れを行って、基金造成の基礎にしながら、税率もこの時点から課税の税率もちょっと上げてますよね。上げながら、要す

るに25、26は横ばい、そういうところで結局うちの阿波市の国保財政見ますと、結局高いお金、県下でも一番高いです。高いというんは、そんなに差はないんやけども高い。なぜかという、軽減世帯が多いっていう部分をいつもおっしゃいます。68%に近い軽減世帯数があります。その中で、それ以外の人がかんりの負担を強いられているっていう部分がうちの財政の根本にあるかなと。その中で、現実には23年から入れていった法定外で何とか財政健全化させたっていう部分があって、その表から見て、今年分になるんですけども、この決算によるんですけども、さっきもちょっと言ったように、翌年度繰越金、繰越金が1億5,800万円。それから、当年度末基金保有額、今部長おっしゃったように4億3,000万円。それは資産でありますよね、資産合計が5億8,800万円になってます。ここ数年、23、24、25、26と4年の間、大体年間に基金の保有率も7,000万円ずつぐらいは置けてるかなと。前にも答弁、市民部長おっしゃったと思うんですけども、基金の保有額、どのぐらいの想定してますかというたら、大体5億程度を予定して基金を保有したいっていう考えでした。そういうふうな考えからいくと、今年度、27年には7,000万円が来年度積み立てれるとしたら、本年度の達成というたら27年で大体5億円ぐらいの、今4億3,000円ありますんで、基金保有ができてきます。突発的に医療費の増大等がなければ、要するに来年以降は基金の保有を5億見込んだり、今年基金を積み立てたとしたら、来年度以降にここの部分のお金が資産としてどんどん積み上がっていくと思うんです。これ計算してみたら、大体1億円ぐらいが28年ぐらいから結構残っていくかなと、計算上は。ただ、何もなかったらですよ。ここで被保険者の数が今1万143人、約1万人です。基金を積み立てて5億大体置けたとしたら、あとそれ以降の部分で今のような状態でやっていけるとしたら、1億ずつぐらいの毎年お金が減額できるんちゃうかなと。1万人の国保の加入者で1億を割ったら、大体1人1万円ぐらい年間安くできんのかなというふうに、税率を下げれんかなというふうな考えが出てきたんです。そこで、そういうふうなものをもとに来年度以降の保険税率は下げられないかということを再問いたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 森本議員の再問の、来年度以降の保険税率を引き下げる考えはないかというご質問でございますが、平成26年度から低所得者に対する国保税の財政支援が強化され、所得に応じて適用される国保税の軽減制度が拡充されました。この結果、2割軽減が551世帯、5割軽減が851世帯、7割軽減が2,130世帯で、軽減

世帯の合計は3, 532世帯となっています。加入世帯の約62%が軽減世帯であり、軽減総額は2億1, 793万3, 295円でありますので、多少なりとも負担の軽減になっているものと考えておるところでございます。また、平成30年度からは都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村との共同運営になります。都道府県は医療給付費の見込みを立て、市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮し、納付金を決定し、市町村はその納付金分を保険料として徴収することになります。このようなことから、医療給付額により保険税率が決まることとなります。

本市の今後の医療給付費の予測をしてみますと、先ほども申し上げましたように、加入者の高齢化等により、引き続き増加傾向になる見込みでございます。現段階では保険税率の引き下げは難しいと考えているところでございます。現在、本市においては約4億3, 000万円の基金を保有していますが、この原資については一般会計からの法定外繰入金で、国保加入者以外の市民の方々からのご支援いただいた結果でありますので、基金については貴重な財産として国保税の引き下げに活用するのではなく、今後予期しない医療費の増加に備えて適正な運用に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） よくわかっております。要は、国保なかなか難しいです。難しいというか、どんどんお金、基金も積み立てていったほうが絶対いいと思います。ただ、どうしてもうち高いんで、ほの分ちょっとでもそういうところで減額できたらいいかなというふうに思いました。部長言よったように法定外繰り入れとんどですけど、極端に言うたら、銭が出てきたら繰り戻してもろうてもええことなんです。それは市長のあれでもできると思います。それは冗談ですけども。

何かというと、平成30年から、部長おっしゃったように県下で広域化されますよね、その中で今平均に8市だけを見とるんですけども、阿波市の場合、国保税が一番高い、税率が高い。ほれと、もう一つ何が高いかというたら、さっき言ったように軽減世帯も高い。要するに何もかも高いけんね。県下一緒にしたときは、恐らく平準化されたらうちは安くなる、安くなることができるだろうと思うわけです。だから、ずっとこれから阿波市がそういうふうに一体でいくんだったら、もっともっと強行な財政基盤を築いとったらいと思うんですけども、できれば今みたいな、もう一度検証していただいて二、三

年、30年までの間に、一緒になるから下げえとは言わんのやけども、そういう部分で還元できるのであれば税率下げて、30年の合併、広域化に合わせた阿波市の国保財政を打ち立ててもらいたいなと思って質問しました。

平成30年度からは都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村との共同運営にもなります。軽減世帯数割合が高い阿波市において1人当たりの保険料額が高くなるのは理解できますが、ある程度の財政運営の安定化も見えてきたように思われます。県下でも高い水準の阿波市国民健康保険の保険税率を、平成30年度からの共同運営に移行する二、三年の間でも、どうか税率の軽減ができるようお願いして、全ての質問を終わります。

○議長（木村松雄君） これで志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

7番吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、7番吉田稔、議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目に市営墓地の管理についてということで質問してあります。

阿波市でも人口減少が続いております。その結果、空き家が目立ってくるようになりました。市の課題として、空き家対策も大きな課題となっておりますが、同じように墓地については放置されている墓石が目立ってきたようにも思います。また、高齢化で墓地の管理が十分できず、雑木に覆われて困っている墓地も目立つようになってきました。環境衛生上、問題があると考えますが、昔からの共同墓地もほとんどが市の所有地となっているようです。

そこで、市による墓地管理の維持管理の方針はどのようになっているのか、理事者側にお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 吉田議員のご質問、1点目、市営墓地の管理について、1項

目、市所有の墓地の維持管理はどのようにされているのかについて答弁させていただきます。

阿波市には、山間、傾斜地を問わず178カ所の墓地が点在しております。そのほとんどが無料墓地で、古くから地域、村落に継承されてきた共同の墓地でございます。墓地は、阿波市墓地設置及び管理条例第10条の規定により、使用者は許可を受けた区画及び墳墓の使用について必要な注意を払い、その正常な維持に努めなければならないとされており、使用者において管理されております。また、墓地周辺の雑草や雑木の伐採等は地域村落に古くから継承されてきた共同墓地であり、地域共同の視点に立ち、これまで墓地使用者並びに地域の方々をお願いしてきているところでございます。

なお、墓地使用者、地元の方々で草木の草刈りや伐採等をしていただいた場合、連絡いただきましたら、その後の回収処分については適宜環境衛生課で対応していくところでございます。

市といたしましても、市営墓地の荒廃を防止するためにも、今後とも広報紙やACNを利用して、仏花やお供え物などを持ち帰り、墓所を清潔に保つよう墓地使用者に周知をしてまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 市民の方々からちょくちょく聞くんですが、自前の墓地の周辺は草刈りしたり、小さな雑木は刈ったりしてるんですが、もう10メートルを超すような雑木になってしまって、年配の方々、力を足してもなかなか処分ができないと、市のほうで何とかならないかというような相談もかけたそうでございますが、墓地の雑木の管理は占有している利用者で市からはやっってくださいと、木の処分については何とかできますよというような答弁で、小さな雑木は処分できても、大きな木はなかなかできんなあという困ったような話を聞きました。また、今年の台風、非常に強風でございまして、その大きな大木が枝が揺れまして墓石に損傷もいったと、何とかしなければというのでございますが、木が余りにも大きくて処分ができないというんで困っております。

それと、皆さんもご存じだと思いますが、墓地で、もう都会へ出て行ってしまって帰ってこないお子さんたちが、もうお骨を引き上げて墓石を倒してそのまま放置しているというような、放置された墓石も目立つようになりました。それもだんだんこれから空き家と同じでふえるんじゃないかなということで、みんな心配しております。墓地は市の所有と

ということになっておりますので、個人がその墓を引き上げた場合は個人が処分して出ていっていただければいいんですが、そのまま放置されているというような墓石も目立つようになってきております。市としても、環境衛生上何とかできないかなというような声も市民から聞いております。

そこで、質問でございますが、市営墓地に生えている雑木が台風とかで使用者の墓石に損害を与えた場合、市の責任はあるのか。雑木が損害を与えるような状況でも、市は今までどおりお墓の所有者に木を切ってもらい、そして処分はしますよというような方針でこれからもいくのか。

もう一つの問題、魂を抜いて放置されている石塔の処分は市でできないでしょうか。市民からいろいろそういう話が出ておりますので、今日質問させていただきます。理事者の答弁をお伺いいたします。

(18番 原田定信君 退出 午後3時14分)

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 吉田議員の再問1項目、市営墓地に生えている雑木が損害を与えた場合の市の責任につきまして答弁させていただきます。

市としては、日ごろより雑木等への苦情があることから、機会あるごとに墓地周辺の状況を確認しております。過去には雑木等の枝が折れ墓石を傷つけたことがあり、顧問弁護士に相談したところ、民法第717条には、土地の工作物の占有の責任について規定され、その第2項に竹木に関する規定も設けられております。これらの規定によりますと、竹木が腐朽するなどして通常の風雨により倒れる危険性が有していたのであれば、市は賠償責任を負うと。通常予期し得ない風雨により倒れたのであれば、市は賠償責任を負わないとのことでした。

以上のことからして、墓地使用者の方もみずからの墓地並びに墓地周辺の維持管理に日ごろより努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2項目めの魂を抜いて放置されている石塔の処分についてお答えいたします。

議員ご質問の、魂を抜いて放置されている石塔がどのような状況かはわかりませんが、現在昔から継承されてきた共同墓地の中には、立派な墓石であるにもかかわらず長年お参りされた形跡がないもの、墓石が倒れその場で放置されているもの、自然石を利用しただけの墓石など、管理されずに荒廃した墳墓が多く見受けられます。古くからの墓石が放置

されているだけで無縁墳墓として墓地埋葬法による手続を経ず片づけてしまうことは、法律上問題となります。この無縁墳墓の改葬の手続は墓地埋葬法施行規則第3条に規定されており、官報へ掲載し、1年間立て札を設置するなど細かな対応が必要とされており、容易にできるものではございませんので、その点ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(18番 原田定信君 入場 午後3時17分)

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 部長の答弁ですが、基本的に墓地の利用者が墓地の管理はしなければならないと。しかしながら、自然木が大きくなり、台風とかの影響でこけて墓石に損害を与えた場合、判例によっては市の責任を問われる事例も出ているということでございます。非常に一概には言えずケース・バイ・ケースで当たっていかねばならないと思っておりますが、もう高齢化された墓の所有者たちが協力しても木を切れない状況になっている墓地も見かけますので、その辺の支援はできる限り市のほうも対処してほしいと思っております。「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」というのを我々も目指しておりますが、人生が終わってもやすらげる阿波市でありますよう、その辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、墓地についての質問は終わります。

続きまして、建設部に質問でございます。

市道の改修あるいは側溝の改修等につきまして、市民から市長宛てに自治会長名とか地権者の代表名で陳情をたくさんしているようでございますが、予算の都合もあってなかなかできない。今年はちょっと無理ですよとかいろいろ断られる場面も多いようで、陳情した側もそんなにできんもんかなと。庁舎、それから防災センター、給食センター、いろいろできておりますが、次はひとつ生活道である市道の改良ももっとやってほしいというような話を私も聞かされます。

そこで、市民からの道路改良、改修、側溝等の陳情、そういった数や量ほどの程度年間来ているのか、またそれに対してどの程度対応できているのか、部長にお聞きいたします。

市民から褒めてあげてということもございました。

路面の補修、穴埋めなどは、今日言うたら明日は埋めてくれると、朝言えば夕方埋ま

ってる場合もあるということで、これは建設部の対応が非常に早いということで私も感じております。そちらのほうは敬意を表しますが、道路改修等については対応できないというのが多々見受けられるようでございますので、ここ平均してどの程度陳情数に対して対応できているのか、部長にお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 吉田議員の一般質問２点目、市道や農道の改修や維持管理について、市民から陳情数や量に対してどの程度対応できているのか、また予算面や職員数は十分かについてお答えいたします。

身近な生活道路となります市道の改良整備につきましては、市民の皆様から拡幅改良や側溝整備、舗装修繕など数多くの要望が上がってきております。平成２４年度より道路整備の優先順位設定評価基準を設け、要望書の提出があった箇所については現地調査を実施し、評価を行い、効率的で効果的な透明性の高い整備を進めています。あわせて、整備に係る概算事業費を算出し、緊急性や費用対効果などを考慮し、優先順位が高い要望箇所から順次予算要求を行い、工事を実施しておる状況でございます。

近年の道路改良等の要望書の提出があった箇所の整備状況につきましては、平成２４年度要望箇所数６９件に対し、完了もしくは発注済みが５０件、平成２５年度要望箇所数３３件に対し、完了もしくは発注済みが２４件、平成２６年度におきましては、要望箇所数４６件に対し、完了もしくは発注済みが３０件となっており、平成２４年度から２６年度の実施率におきましては７０．３％という状況となっております。

本年度は、現在までに要望箇所数は１７件ありますが、予算確保もできておらず、発注には至っていない状況でございます。

市道の改良整備等につきましては、要望書の提出があるほか、電話などによる要望が多数あり、市道の維持管理については職員が現地確認を行い、迅速な対応に努めておるところでございます。特に道路路面の補修やカーブミラーの修繕におきましては、事故原因につながるため早急な対応を図っているところでございます。

現在、建設課では正規職員２名と臨時職員４名で阿波市内全域の現場対応を図っていますが、路肩やのり面の草刈り、用排水路のしゅんせつ等の要望が増加傾向にありまして、台風時などの緊急時は市内建設業者やシルバー人材センター等を活用し、対応を図っているところであります。

また、法定外公共物の赤線、里道の維持管理につきましては、市内全域に網の目状に存

在しておりますので、毎年自治会で取り組んでいただいております道路愛護作業等におきまして除草や清掃などをお願いしており、地域で路面補修等を行うとき、原材料が必要な場合は支給を行っております。

このような生活道路等の整備、維持管理に際しましては、国や県の補助制度はなく、全額市の財政負担で事業を進める関係から、財政状況や効果を十分見きわめた上で計画的な整備が図られるよう進めてまいりたい考えですので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 今部長のほうから答弁していただきました。

過去3カ年で陳情件数は約150件、年間にすれば50件前後陳情が来ていると。対応できているのは約70%であると。本年度は17件の要望があるが、まだ予算面のこともあり発注には至っていないということで、陳情した側にはぜひ改良してほしいということで、地権者の同意も得ながら陳情しているようでございます。市のほうも予算の限りはあると思いますが、平均して陳情に対して70%程度で今後もいくのか、それとも努力してもっと上げていくのか、副市長、この辺どういうお考えでしょうか。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 吉田稔議員の再問に答弁させていただきます。

先ほど建設部長より答弁させていただきましたけども、道路の新設、改良、排水路または側溝の新設、舗装の新設や修繕について、市民の皆様から数多くの要望書の提出がございました。平成24年度より道路整備等についての要望書の提出のあった箇所につきましては、優先順位設定評価基準表によりまして事業評価を行うとともに、道路状況や交通量等の現況調査を行いながら緊急性や費用対効果などを考慮して、優先順位が高い要望箇所から予算の範囲内で施工しているというのが実情でございます。

なお、平成24年度から平成26年度の要望箇所が、148件に対しまして104件を実施しておるといってございまして、実施率は70.3%になっておりますけども、これはあくまでも実績でございまして、これを目標値としておりませんので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。要望があつた箇所につきましては、先ほど申しましたように優先度、また緊急性等々を考慮しながら、予算の範囲内で実施してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 限られた予算の中でいろんな部門の要望もあると思いますが、ひとつ、できるだけ市民の要望に応えられるように、国や県の補助を上手に利用して達成していただきたいと思います。

それでは、この項についての質問を終わります。

続きまして、教育部門についてご質問をいたします。

この間からマスコミのほうでよく流れております、大阪で中学生連れ去られて殺されてしまったと、非常に大きな問題になっております。徳島県でも小・中学生の下校時に不審者による声かけというのが後を絶ちません。児童や生徒の命を守るっていうことも、これは教育の大きな命題でもあります。児童や生徒の連れ去りや死亡事件が起きていますが、命を守るための対策や教育、対応については、教育委員会として、あるいは学校としてどのように取り組まれているのかお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 吉田議員の一般質問、児童や生徒の連れ去りや死亡事件が起きているが、命を守るための対策や対応についてということでお答えをいたします。

児童・生徒等の事件、事故、災害はあらゆる場面において発生し得ることから、全ての教職員が学校安全の重要性を認識し、さまざまな取り組みを総合的に進める必要がございます。そこで、学校におきましては児童・生徒の安全の確保を図るために、通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全に関する指導、教員の研修等について安全教育の計画を策定し、これを実施しているところです。例えば、日曜参観や愛校作業のときなどを利用して、災害発生時における保護者への引き渡し訓練を行っております。また、台風などで警報が発令されたときなどは、保護者に迎えに来てもらって引き渡しを行っております。この防犯対策につきましては、学校だけでなく保護者や自治会等の地域の人々の協力を得ることや、地元の警察や消防との密接な連携を図ることなど、数多くの人々が学校の安全管理に学校とともにかかわるようにすることが重要であります。また、このためには学校が地域と人々との協力関係を日常的に構築しておくことが大切であると考えております。登下校の安全及び学校内外の安全を守るために、地域学校安全指導員、いわゆるスクールガードリーダーと呼んでおりますが、これを配置するとともに、各中学校区で1名の子ども安全見守りリーダーの配置も行い、市内の小学校の巡回指導と学校安全に対する指導を行っていただいております。

また、阿波市では青少年育成センターで地域住民の防犯意識を高め、関係機関と連携をとりながら安全なまちづくりのための活動を阿波吉野川警察署と連携し、阿波市内の小学校において防犯教室を実施しております。登下校時における、事件や事故に巻き込まれないように自分の身は自分で守るという意識づけのために、防犯標語のい・か・の・お・す・しの指導を行っております。このいかのおすしというのは、行かない、乗らない、大きな声で叫ぶ、すぐに逃げる、知らせるといった合い言葉になっております。このほか、小学生が参加した寸劇なども実施をしております。

また、青色回転灯パトロール車による登下校時の時間帯の巡回、ケーブルテレビを通じた広報、ホームページによる不審者情報の提供などを実施しております。秋分の日や夏祭りなどの行事の際に、補導員による巡回指導なども行っているところであります。教育委員会といたしましては、子どもの命を守ることが重要課題であると考え、今後も関係機関と協力しながら子どもの防犯対策、安全教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

なかなか、子どもたちには人を信用しなさいと学校でも教えよんですが、疑うことも忘れずにということで、そちらも教えなければならない。非常に厳しい社会になっております。我々大人も振り込め詐欺で軽くだまされるというような状況でございますので、素直な子どもたちにとってはだまされやすいというのがなおさらあるかもわかりません。学校、家庭の連携が必要だと思います。

あと、交通安全対策について質問がございます。

管内でも交通事故で亡くなったお子さんも過去にございます。自歩道整備を急いでいるというようなところもありますが、教育委員会としてはどのような指導をされているか、交通安全対策についてお聞きいたしたいと思っております。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 吉田議員の再問であります。

交通安全対策についてどのように取り組んでいるかというご質問です。

子どもたちの交通安全対策についてのご質問ですが、徳島県交通安全協会の交通事故調査で、平成26年度中に県内で発生した子どもの交通事故発生件数は154件ございました。

た。その中で、学年別では中学生が87件、56.5%で、それから小学生が58件、37.7%となっております。下校時間以降の午後4時から6時まで、また新学期の始まった4月から6月にかけて多く発生する傾向が伺われ、飛び出しと横断違反が目立っているようでございます。

学校での交通安全対策の指導については、交通安全協会の協力をいただき、幼稚園、小学校、中学校で交通安全教室を実施しており、特に小学校3年生と中学校1年生には自転車の安全教室を実施しております。また、交通安全モデル校の伝達式など、交通安全母の会や阿波吉野川警察署とも連携し、取り組みを進めております。

次に、通学路の安全点検につきましては全児童・生徒の通学路を把握し、通学路の合同点検を、警察、学校、保護者、徳島県東部県土整備局、吉野川庁舎道路担当、それから市の建設課、教育委員会で合同で実施をしております。今年度は、小学校で25カ所、中学校では9カ所の点検を8月4日、5日の2日間に分けて実施をしました。この通学路の安全点検は毎年行っており、それぞれ担当部署において改善できるものから改善を進めているところでございます。

また、秋の交通安全運動では、県内初の試みとして自転車マナーアップ指導員養成講座が開催されます。これは阿波吉野川警察署、自動車学校の協力によりまして、小・中学校の交通安全の担当教諭に対しまして自転車の自転車マナーの指導方法についての講習と実技研修を行うものであります。

以上、交通安全の対策についての答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

子どもたちを犯罪から命を守る、あるいは交通事故から命を守る、子ども自身もしっかりしてもらわなければいけません。善悪を判断する力を学校教育なり家庭で培う必要があるろうかと思えます。大阪の事件でもそうなんですが、夜通し徘徊しておって、ちょっと悪い方に車に乗せられてそのまま殺されてしまったということで、テレビのほうではその家庭については余り出てこないんでございますが、夜の徘徊をさせないような基本的な生活習慣を身につけさせるような家庭であってほしいなと感じております。市、それから教育委員会、あるいは各関係機関、協力して子どもを守っていくということは非常に大切なことでありますが、ひとつ家庭のほうにも大きな責任があるということをお我々も自覚しなければならぬと思えます。そういうことで、家庭、地域が連携して子どもの命を守るという

ことで、我々も努力してまいりたいと思います。

それでは、この項についての質問を終わります。

最後になりましたが、全国学力テストっていうのが今年の4月、小学校6年生、中学校3年生に課せられました。今年は国語、算数、数学にプラスして理科が加わったということで、国のほうも日本は科学技術立国でいかなければいけない、あるいは工業立国でもいかなければいけないということで、理科のほうに、ひとつ教育のほうをスポットを当てようということで理科を追加したんだろうと思いますが、去年の徳島県の結果は、全国的にはもうびりに近いほうでございました。例年、上位の県っていうのは北陸あるいは東北が占めております。今年も新聞によりますと、同じく北陸、東北が全国のトップグループにおるといってございます。徳島県も去年の結果からして、県の教育長も大きな対策を講じなければ、このままではいけないということで努力はしておるようでございます。今年の結果は昨年に比べて少しよいというふうな新聞報道がございました。実際の点数とか試算については、なかなか公表しないので家庭や社会のほうもわからないんでございますが、教育委員会としてはどのように分析されているのか、阿波市の現状、今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の一般質問、全国学力テストの結果につきまして、阿波市の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

今年の全国学力・学習状況調査についてでございますけれども、全国の国公私立学校の小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒を対象として、国語、算数、数学、そして今年度は理科が加わり、4月21日に全国学力・学習状況調査が実施されました。そして、去る8月25日、調査結果が各教育委員会と学校に提供されたところでございます。

この全国学力・学習状況調査の目的についてでございますけれども、1つは児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、2つには、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどが主な調査目的となっております。本年度は、全国的に子どもたちの学力の底上げが進んだと言われております。

阿波市内の学力・学習状況の結果についてでございますけれども、小学校、中学校とも、おおむね県平均と同様の成績の傾向となっております。徳島県が全国と比べ上昇しましたことを考えると、阿波市内の各学校におきましても学力向上に関する課題解決への取り組

みが進められたと考えております。

なお、今後におきましても、教育指導の充実や子どもたちの学習状況の改善、さらに教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することにより、児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

徳島県においても、あるいは阿波市においても、昨年よりかは底上げができたという答弁でございます。しかしながら、この底上げっていうのも保護者あたりにはかなり公表してあげないと、先生ばかり努力されても限界があると思います。あるいは、保護者、社会に公表しないことによって先生方に少し努力する意識が弱くなりはしないかなと、ある程度は家庭に、保護者の方々に、うちの学校の生徒はこのあたりだよって公表してあげたほうが保護者の頑張りにもつながる、協力にもつながる、または先生方の奮起にもつながるんじゃないかと思いますが、そういった数値について公表する考えはあるのかないのか、お聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再問、数値に関して公表しないのかということのお答えをいたします。

この調査結果の取り扱いに関しましては、文部科学省は調査の目的を達成するために、みずからの教育及び教育施策の改善、各児童・生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとされております。

また、調査結果の公表に関しましては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるとしております。このようなことから、調査結果につきましては、平均正当数、平均正当率などの数値や各学校ごとの成績傾向につきましては公表しないことといたします。しかしながら、議員おっしゃいますように、教育上の効果や影響等に十分配慮しながら、大まかな成績の傾向や課題及び今後の対策につきましては一部公表してまいりたいと考えております。そして、教育委員会、各学校が積極的に調査結果を分析するとともに、

教員の授業改善、授業力向上等の資質の向上を初め、児童・生徒の基本的な生活習慣の改善等につなげていけるよう今後の指導に生かしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 教育長のほうからは、問題にならない程度に公表はして、保護者の協力も得たり授業改善に結びつけたいというお話でございました。具体的に、今後阿波市における学力向上というのはどういうふうに取り組もうと考えておられるのか、ございましたらお聞きいたします。

○議長（木村松雄君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再々問、今後の阿波市における学力向上の取り組みにつきましてお答えをいたします。

今後、阿波市内の各学校におきまして児童・生徒への学習状況調査のアンケート結果も分析し、基本的な生活習慣を初め学習習慣、生活習慣など、保護者や家庭と連携をした取り組みを進めてまいります。そして、各学校におきましては、学校の課題を明確にするとともに、学力向上に向けて組織的に改善するための方策を検討してまいります。また、学力向上のための研修会、講演会を実施し、指導方法の工夫、改善に努め、教員の指導力の向上を図ってまいります。さらには、今年度から実施しております学力向上推進講師事業の成果と課題を把握し、評価することにより、さらに効果的な取り組みとなるようにしてまいります。

また、読書活動の推進を図り、児童・生徒が読書を通して言語に関する興味や関心を高める取り組みを推進してまいります。

また、この8月には全ての学校にタブレットのコンピューターを導入しております。ICTを活用した授業を推進することで、確かな学力と主体的に課題を解決できる情報活用能力を育成してまいりたいと思います。

さらに、今年度からは授業時間数を確保し、一人一人に確かな学力をつけるという観点から、試行的ではございますが、長期休業日の短縮を実施しております。

以上のような取り組みを通じまして、今後とも児童・生徒の学力の向上を図っていききたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 今年夏休みも短縮したということで、早目に2学期が始まったんでございますが、比較的好評という話を保護者の方から聞いております。全国的に学力も低いということで、授業時数の確保というのは大事なんじゃないかと、それから市を挙げてタブレットのほうへ予算をつけて生徒たちに渡すということで、タブレット利用の効果も保護者は期待いたしております。

各小・中学校校長も自校の生徒の学力の向上に教育長のほうから督励を受けているようでございますが、自校の内容、その小・中学校の内容を保護者に打ち明けて保護者と協力して課題解決に図らないと、大体内緒にしておって学校だけで努力しても限界があるかと思えます。ちょっとうちの学校、この科目が平均よりかは低いんですわというような言いにくいことも保護者に打ち明けてもらって、ひとつ協力して学力の向上を図っていただきたいと思えます。

勉強ができたにこしたことはないとは思いますが、知識と経験、その積み重ね、あるいは読書の量が多いとか、そういった積み重ねによって遠方が見えるというようなことわざもございませう。そういったことで、子どもたちの知力を高めるような努力を、ひとつ教育委員会挙げて図っていただきたいと思えます。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日10日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時54分 散会